

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（新事業の立ち上げ・新商品開発・新たな市場の開拓・需要の創出）

24	農山漁村振興交付金のうち 山村活性化支援交付金	URL	HP	https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html		
			事例等	https://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sanson/s-zirei/zirei.html		
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算 (百万円)	問合せ先
市町村、地域協議会、 民間団体等	ソフト	定額	1月～2月		780	農林水産省農村振興局 農村政策部地域振興課 03-6744-2498

< 事業の内容 >

1. 山村活性化対策事業

山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物等の消費の拡大や域外への販売促進、付加価値の向上等を通じた地域経済の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト面の取組（組織・体制づくり、人材育成、付加価値向上等）を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限1,000万円/年）】

2. 商談会開催等事業

① 商談会開催等支援

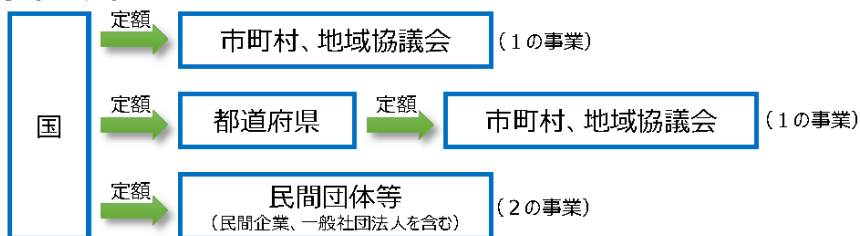
山村の地域資源を活用した商品の販路開拓や山村の価値・魅力の普及のため、バイヤー等との商談会や販売会の開催、情報発信などを支援します。

② 山村振興セミナー支援

地域資源を最大限活用した新ビジネスをより効果的に創出するため、商品づくりに必要なマーケティングのノウハウに係る基礎講習、ビジネスモデル作成に関する実践力を養う企画コンペ形式のワークショップの実施を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額】

< 事業の流れ >



< 事業イメージ >

1. 山村活性化対策事業

地域資源の賦存状況・利用形態等の調査

資源量調査、文献調査、聞き取り調査
地域資源の管理・保全形態等調査 等



現地調査

地域資源を活用するための
合意形成、組織づくり、人材育成

住民意向調査、地域住民によるワークショップ開催
資源活用の推進体制・組織の整備、実施計画づくり 等



合意形成・計画づくり

地域資源の消費拡大や販売促進、
付加価値向上等を図る取組

地域資源（農林水産物等）を使った地域産品づくり※
観光体験プログラム開発、モニターツアー実施
既存の直売所等と連携した販売促進、地域ブランドづくり
商品パッケージ等のデザイン検討、ECサイトの立ち上げ 等
※商品の製造加工を非振興山村地域で行うことも可能



地域産品の加工・商品化

地域資源を活用
したビジネス創出
の支援

外部専門家
によるマーケ
ティングに関
する基礎講
習

ビジネスモデ
ル作成に関
する企画コン
ペ形式WS

2. ②山村振興セミナー支援

2. ①商談会開催等支援

山村地域の参加者とバイヤー等との商談会・
販売会の開催・運営、販売力向上セミナー 等



商談会の開催

農林水産業を核とした山村の所得・雇用の増大
に向けた取組の推進

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-6744-2498)

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（新事業の立ち上げ・新商品開発・新たな市場の開拓・需要の創出）

25	農山漁村振興交付金のうち 地域資源活用価値創出対策	URL	HP・事例等 https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/index.html (R8)				
			事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	
	民間団体、地域協議会等、 農林漁業者、市町村、民間 事業者等、農林漁業者の組 織する団体等	ハード・ソフト	定額、1/2、 3/10等	1月下旬～2月中 旬ほか ※詳細は次ページ		7,045の内数	農林水産省農村振興局 ※詳細は次ページ

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出推進事業

- ① 地域活性化に向けた活動計画策定※、地域づくりを担う農村プロデューサーの育成、農業・農村の情報発信等を支援します。※農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能
- ② 地域資源を活用した新商品開発、経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者への専門家派遣、官民共創の促進による地域課題の解決等を支援します。
- ③ 農泊の実施体制の整備や観光コンテンツの磨き上げ、インバウンドによる食関連消費の拡大に向けた「食」に特化した高付加価値なコンテンツ造成等の取組を支援します。
- ④ 障害者等の農林水産業に関する技術の習得、農福連携を地域で広げるための取組、全国的な展開に向けた取組、専門人材の育成等を支援します。

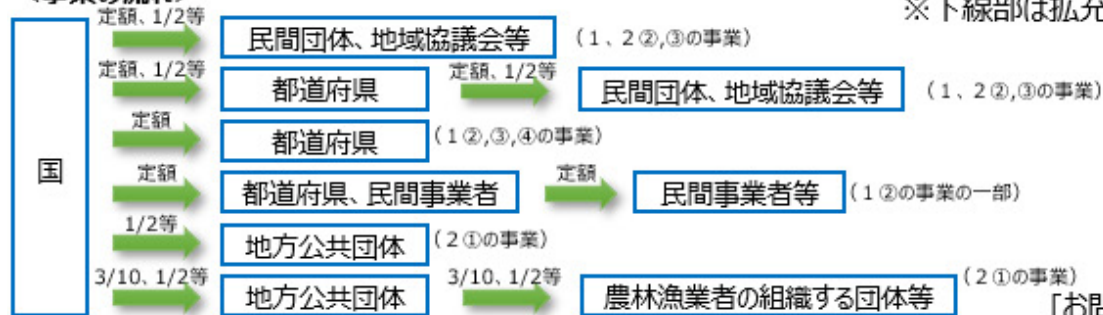
2. 地域資源活用価値創出整備事業

- ① 農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
- ② 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設や「食」の高付加価値化に不可欠な施設等の整備を支援します。
- ③ 農福連携の推進に必要な障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。

（関連事業）地域資源活用価値創出委託調査事業

地域資源を活用した付加価値の創出に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実を図るため、所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 地域資源活用価値創出推進事業

①地域活性化型



②創出支援型



③農泊推進型



④農福連携型



2. 地域資源活用価値創出整備事業

①定住促進・交流対策型産業支援型



②農泊推進型



③農福連携型



【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-6744-1855)

各メニューの
公募時期等

○公募時期

1. 地域資源活用価値創出推進事業 1月下旬～2月中旬頃

※②創出支援型においては、地域資源活用・地域連携サポート事業のみ該当

2. 地域資源活用価値創出整備事業（②農泊推進型、③農福連携型） 1月下旬～2月中旬頃

○事業要望調査時期

1. 地域資源活用価値創出推進事業（②創出支援型） 1月中旬～2月中旬頃

※地域資源活用・地域連携サポート事業を除く

2. 地域資源活用価値創出整備事業（①定住促進・交流対策型及び産業支援型）

①定住促進・交流対策型 1月下旬～2月中旬頃

産業支援型 1月中旬～2月中旬頃

各メニューの
問合せ先

1. 地域資源活用価値創出推進事業

①地域活性化型のうち

- ・活動計画策定事業、農山漁村関わり創出事業 都市農村交流課 03-6744-1855
- ・農山漁村情報発信事業（※優良事例の情報発信） 農村計画課 03-3502-6001
- ・農山漁村情報発信事業（※農業遺産等の情報発信） 鳥獣対策・農村環境課 03-6744-0250

②創出支援型 都市農村交流課 03-6744-2497

③農泊推進型 都市農村交流課 03-3502-0030（2. 地域資源活用価値創出整備事業の②農泊推進型も同じ）

④農福連携型 都市農村交流課 03-3502-0033（2. 地域資源活用価値創出整備事業の③農福連携型も同じ）

2. 地域資源活用価値創出整備事業

①定住促進・交流対策型及び産業支援型のうち

- ・定住促進・交流対策型 地域整備課 03-3501-0814
- ・産業支援型 都市農村交流課 03-6744-2497

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（新事業の立ち上げ・新商品開発・新たな市場の開拓・需要の創出）

26	海業振興支援事業	URL	—			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算 (百万円)	問合せ先
1. 民間団体等 2. 都道府県、市町村、漁業共同組合等	ソフト	1. ① 委託 1. ② 定額 2. 定額	1. 2月頃 2. なし	1. — 2. 随時	250	農林水産省 水産庁 漁港漁場整備部計画・海業政策課海業振興室 03-3506-7897

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

1. 海業立ち上げ推進事業

① 海業推進調査事業

海業関係者間の連携強化を図り、活用推進計画や実施計画の策定を推進していくため、民間事業者、漁港管理者、漁業協同組合等と結びつけるためのマッチングシステムなどの連携の仕組みや体制づくり等を実施します。

② 海業立ち上げ支援事業

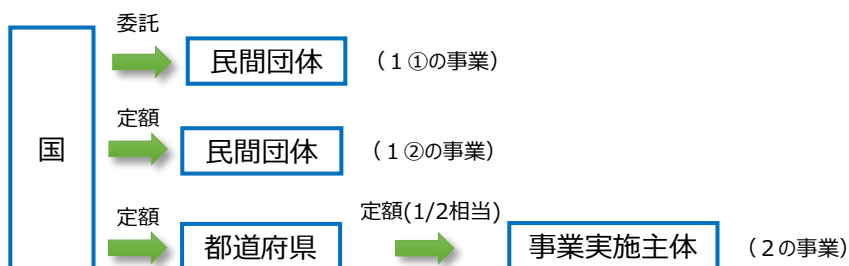
海業の全国展開にあたり、活用推進計画策定を目指すモデル地区において、国の施策として率先して取り組むべきテーマ（こども体験活動、「ぎょしょく」の拡大、インバウンド対応、港湾を含めた海業の展開、複数の市町村・漁協等による広域連携の取組等）に対して、活用推進計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等の民間事業者が行うモデルづくりを支援します。

※ぎょしょく：魚の生産から消費、生活文化までを総合的かつ立体的に繋げる考え方


2. 海業取組促進事業

地域において海業への一歩を踏み出し、海業取組に係る活用推進計画策定を目指すために必要な調査、効果分析、取組の実証等を支援します。

< 事業の流れ >

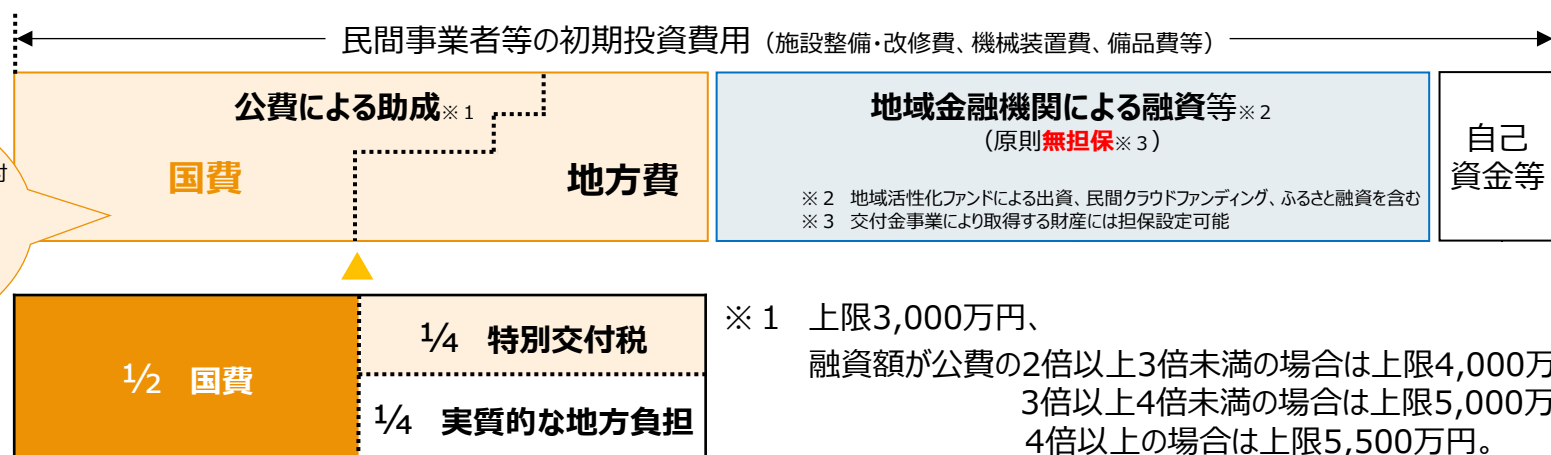


2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（新事業の立ち上げ・新商品開発・新たな市場の開拓・需要の創出）

27	ローカル10,000プロジェクト（国庫補助事業）	URL	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/local10000_project.html				
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算 （百万円）	問合せ先	
都道府県・市区町村	ハード	【公費助成の上限額（地方公共団体→民間事業者）】 3,000万円～5,500万円 【交付率（国→地方公共団体）】 1/2、2/3、3/4 【特別交付税（地方公共団体の負担額に対する措置）】 措置率：0.5	随時	—	666	総務省地域力創造グループ 地域政策課 03-5253-5523	

- 産官学金の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型の新規事業の立ち上げを支援
- **①地域密着型（地域資源の活用） ②地域課題への対応 ③地域金融機関による融資等 ④新規性（新規事業） ⑤モデル性**の要件について、国の有識者審査を経て該当すると認められた事業が対象

事業スキーム



原則 1/2

※条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は国費2/3、3/4

重点支援 3/4

- ・地域脱炭素
- ・若者・女性活躍

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（新事業の立ち上げ・新商品開発・新たな市場の開拓・需要の創出）

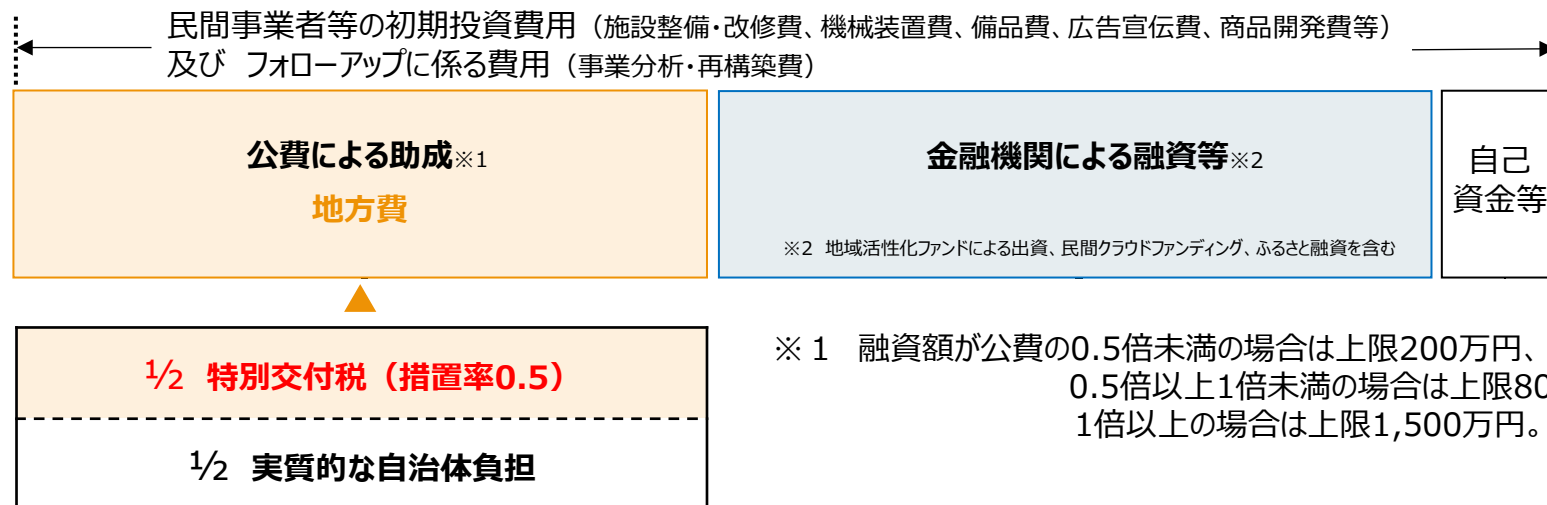
28	ローカル10,000プロジェクト（地方単独事業）	URL	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c- gyousei/localstartup.html				
			事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	
	市区町村	ハード・ソフト	【特別交付税】 措置対象経費上限額： 200万円～1,500万円 措置率：0.5	—	—	—	総務省地域力創造グループ 地域政策課 03-5253-5523

- ローカル10,000プロジェクト（国庫補助事業）に準ずる、市町村が単独で実施する地域密着型事業の立ち上げを支援
- **①地域密着型（地域資源の活用） ②地域課題への対応 ③金融機関による融資等 ④新規性（新規事業）**

の要件について、市町村において有識者の審査又は商工会議所等の確認を経て該当すると認められた事業が対象

※国庫補助事業と異なり、①～④の要件を満たせば、自治体が自由に制度設計可能

事業スキーム



2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（スマート農林水産業）

29	スマート林業・DX推進総合対策のうち林業DX推進対策（デジタル林業戦略拠点構築推進事業）	URL	https://www.rinya.maff.go.jp/j/kaihatu/digital/digital.html （R8予定）			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算	問合せ先
地域コンソーシアム	ソフト	定額、1/2	2月上旬～3月上旬	-	98 (百万円)	農林水産省 林野庁 研究指導課 03-3501-5025

<対策のポイント>

多様な関係者で構成される**地域コンソーシアム**が主体となり、**地域一体**で、木材の生産から流通に至る**林業活動にデジタル技術**をフル活用し、**林業のデジタル化・DX**に取り組む「**デジタル林業戦略拠点**」の構築を進めます（「面的」な取組を全国で展開）。

① デジタル林業展開支援事業 22,936千円

林業のデジタル化・DXの伴走支援

- 林業のデジタル化・DXに取り組む地域に対して、**コーディネーター派遣等による伴走支援**を実施
- 先進地域の取組成果を活用し、他地域への**横展開に必要な伴走支援ツール**を充実
- 地域間での**好事例の共有・情報の交換、新たな地域の取組みを促進**

（地域における取組の進展のイメージ）

フェーズ① 地域コンソーシアムの形成と課題の明確化

フェーズ② 複数事業者・工程の連携による実証プロジェクト

フェーズ③ 地域が一体となったデジタル林業の自律的展開

（伴走支援ツールの例）

体制整備等のための
チェックリスト

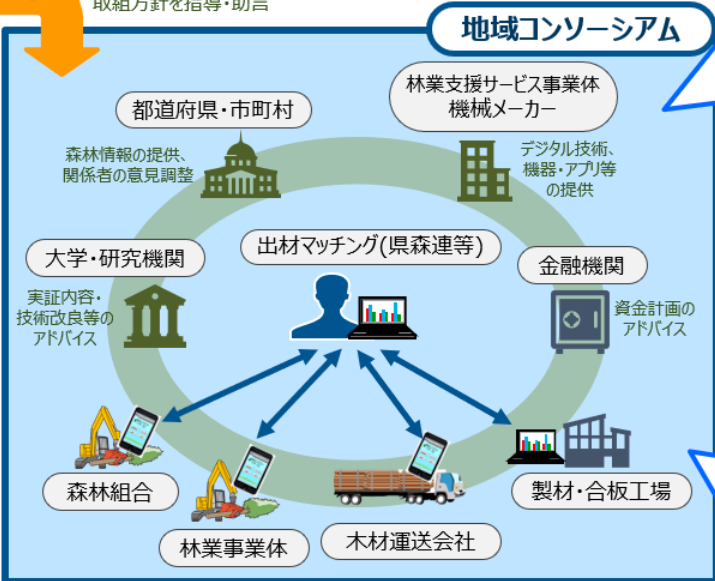
デジタル化費用対効果
算定ツール

② デジタル林業戦略拠点構築推進事業 98,000千円



コーディネーター

第3者の視点で進捗を評価、
取組方針を指導・助言



地域が一体となったデジタル林業の自律的展開（林業DX）
（デジタル林業戦略拠点の構築）

地域の木材生産・流通の収益性を持続的に向上

基幹事業（実証活動、資機材購入費等を支援）

伐採・流通の効率化

- ・ICTを活用した生産管理（複数の現場の生産量等の情報共有・一元化）
- ・製材工場等の木材需要と山側の木材供給のマッチング
- ・木材輸送トラックの配車の効率化
- など



木材検収システム



需給マッチングシステムの構築

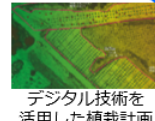


トラック運材効率化

提案事業（実証活動、資機材購入費等を支援）

再造林の省力・低コスト化

- ・植栽計画のデジタル化とGNSS活用による植栽作業の効率化
- ・ドローンを活用した苗木運搬
- ・遠隔操作下刈り機械の活用
- など



デジタル技術を活用した植栽計画



ドローンによる苗木運搬



遠隔操作下刈り機械

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（スマート農林水産業）

30	デジタル水産業戦略拠点整備事業	URL	https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/digital_suisangyo/index.html （R8 予定）			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8 年度当初予算	問合せ先
民間団体等	ソフト	定額	2月上旬 ～中旬	—	(百万円) 1,752の内数	農林水産省 水産庁漁政部企画課 03-3592-0731

<事業の内容>

デジタル水産業戦略拠点の計画策定等支援

これまで資源管理、生産、加工・流通・消費の個々に実施されてきたデジタル化の取組を面的に地域一体で取り組むデジタル水産業戦略拠点を創出するための計画策定に必要な地域コンソーシアムの開催や専門家の派遣等を支援します。

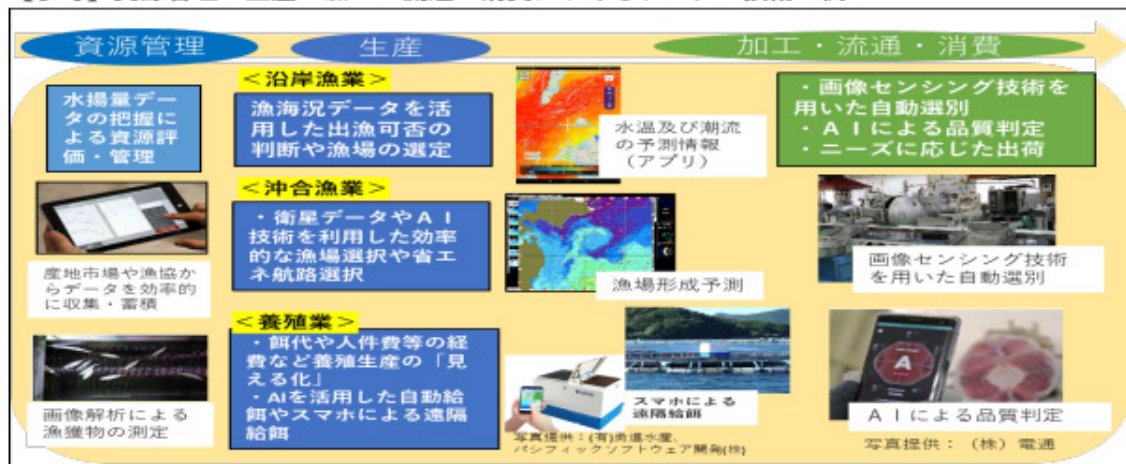
<事業イメージ>

デジタル水産業戦略拠点（イメージ）



- 漁村地域の活性化
地域内での相乗効果も含め、水産関係者の所得の向上など、地域の活性化
- 都市住民や外国人観光客も裨益
消費者の安心趣向への対応、食品ロスの削減、ワーケーション等によるQOL向上
- 学ぶ場の提供
地域外のスマート水産業に興味のある漁業者や加工流通業者等に学ぶ場を提供

【参考】資源管理・生産・加工・流通・消費におけるデジタル技術の例



<事業の流れ>



2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（スマート農林水産業）

31	スマート農業技術開発・供給加速化対策	URL	https://www.affrc.maff.go.jp/docs/kaihatu_kyokyu_zigyo/index.html (R7)			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度補正予算 (百万円)	問合せ先
民間団体等 (公設試、大学を含む)	ソフト	定額	終了		8,970	農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究推進課 03-3502-7437

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

1. 重点課題対応型研究開発（農研機構対応型）

民間事業者による研究開発等を加速させるため、農研機構による品目共通の基幹的技術や研究開発を促進する基盤的技術の開発を推進します。

2. 重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）

特に必要性が高いスマート農業技術の開発を促進するため、スマート農業技術活用促進法に基づく重点開発目標に沿った民間事業者による研究開発を支援します。

3. 低コスト・小型化等現場ニーズ即応型開発

中山間地域等の生産現場の即戦力となる技術の開発・実用化を推進するため、「低コスト」や「小型化」等の現場ニーズに基づく研究開発を支援します。

4. 先行的研究開発支援

スマート農業技術の研究開発を担う新たなプレイヤーの参画を推進するため、特に機動力、アイデアを有する高専や職業能力開発大学校等が行う民間企業と連携した供給につながる研究開発を支援します。

5. 技術改良・新たな栽培方法の確立の促進

開発技術を円滑に産地へ供給するため、メーカーとサービス事業者等によるプロトタイプの前段階における改良や技術に適合した新たな栽培方法の確立を支援します。

6. スマート生産方式SOP（標準作業手順書）作成研究

スマート農業技術の導入を推進するため、導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等を検証し、標準化する取組を推進します。

① 農研機構対応型（協調領域）

品目共通のベースとなる技術（基幹的技術）や開発を促進する技術（基盤的技術）の研究開発

【基幹的技術の例】
双腕型ロボットアームと模倣学習等の
フィジカルAIによる高難度作業への対応

【基盤的技術の例】
AI開発用教師データ

役割分担

② 民間事業者対応型（競争領域）

重要・高難度な技術の研究開発

【例】レタス収穫ロボット

【例】なしの管理作業（摘果）ロボット

③ 低コスト・小型化等現場ニーズ即応型開発

中山間地域等の生産現場のニーズを踏まえた即戦力となる低コスト・小型化等の技術の研究開発

【例】中山間地域向けの管理作業機の小型化（非乗用型への転換など）

④ 先行的研究開発支援

AIやロボティクス等のユニークな技術シーズを有する高専や職業能力開発大学校等と民間事業者が連携した研究開発

【例】
独自の発想に基づき
開発されるシンプルな
トマト収穫ロボット

技術開発・改良

⑤ 技術改良・新たな栽培方法の確立の促進

開発事業者とサービス事業者が連携した技術の質的向上や技術に適合した新たな栽培方法の確立

【例】技術のユーザビリティの向上

サービス事業者の関与が要件

⑥ スマート生産方式SOP作成研究

技術の導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等の検証、標準作業手順書（SOP）の作成

【例】自動収穫ロボットの導入効果を最大化するための栽培管理体系の確立、アプリ化

供給・展開

現場への円滑な技術供給

SOPを活用した全国各地への普及

【お問い合わせ先】農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-7437）

< 事業の流れ >





(1の事業)

委託

(2~6の事業)

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（スマート農林水産業）

32	スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業 (R7補正：スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策)	URL	https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/service.html https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/sumaten.html (いずれもR8予定)		1.の事業はこちら	2.の事業はこちら
						
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算	問合せ先
民間団体等	ハード・ソフト	定額 1/2以内等	1月～4月頃 (状況に応じ随時)		2,530 (百万円) (R7補正予算：15,658)	農林水産省 技術普及課 03-6744-2107

< 事業の内容 >

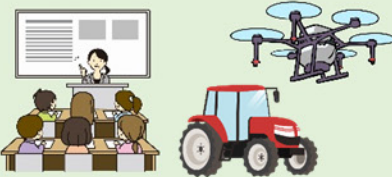
< 事業イメージ >

1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

- ①スマート農業技術と産地の橋渡し支援**
スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。
【補助上限額：500万円】
- ②農業支援サービスの育成加速化支援**
サービス事業の立上げや事業拡大に向けたニーズ調査、サービス提供の試行・改良、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入、サービス事業者の事業性向上に資する流通販売体系の転換等に必要な施設整備等を一体的に支援します。
【補助上限額：(農業機械)1,500万円、3,000万円、5,000万円】
- ③農業支援サービスの土台づくり支援**
サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」の策定等を支援します。

- スマート農業技術と産地の橋渡し支援** スマート農業技術の改良
- 農業支援サービスの育成加速化支援 (ソフト・セミハード・ハード)**
 - ・ニーズ調査、人材育成、機械導入等への支援 (ソフト・セミハード)
 - ・食品事業者等と連携してサービス提供期間の長期化等に向けて取り組む場合の流通販売体系の転換等に必要な施設整備を支援 (ハード)
- 農業支援サービスの土台づくり支援** 「標準サービス」の策定等



(例)
一斉収穫サービスに対応した予冷施設の整備



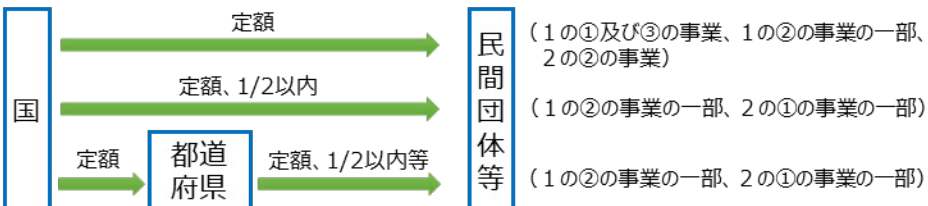
2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

- ①スマート技術体系転換加速化支援**
スマート農業技術を活用し、農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換等を行う産地の取組を支援します。
- ②全国推進事業**
スマート農業技術を活用した先進的な取組の横展開を図るため、実証展示ほ場の設置やシンポジウムの開催等を支援します。

- スマート技術体系転換加速化支援**
 - (例) 自動操舵システム＋直播栽培による作期分散 [水稻]
 - (例) 自動追従システム＋省力樹形・圃地整備による栽培管理の効率化 [果樹・茶]
 - (例) AI選別＋大型機械による一斉収穫・選別 [畑作物]
 - (例) 高温障害の影響を低減する生育予測システム＋機械による一斉収穫 [露地野菜]
- 全国推進事業** 先進的な取組の横展開

< 事業の流れ >



2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（有機農業）

33	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち 有機農業拠点創出・拡大加速化事業	URL	https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/organic_village.html （R8予定）			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算	問合せ先
市町村、協議会等	ソフト	定額 1/2以内		随時	574の内数 <small>（百万円）</small>	農林水産省 農業環境対策課 03-6744-2114

<事業の内容>

地域ぐるみで有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく**特定区域の設定等**に向けて取り組む市町村等が行う、**生産から消費まで一貫した有機農業**を推進する取組の試行等を支援します。

1. 有機農業実施計画の策定

有機農業実施計画の策定及び特定区域の設定等に向けた検討会の開催や試行的な取組の実施等を支援

2. 有機農業実施計画の実現に向けた取組の実践

有機農業実施計画の実現に向けた取組の実践や課題解決に向けた調査等を支援

3. 飛躍的な拡大産地の創出

2の取組を開始した翌年度以降に、有機農業の取組面積の大幅な拡大に向けて取り組む地域を支援

※1、2について、**産地と消費地が連携して消費拡大に取り組む場合に上限を加算**します。

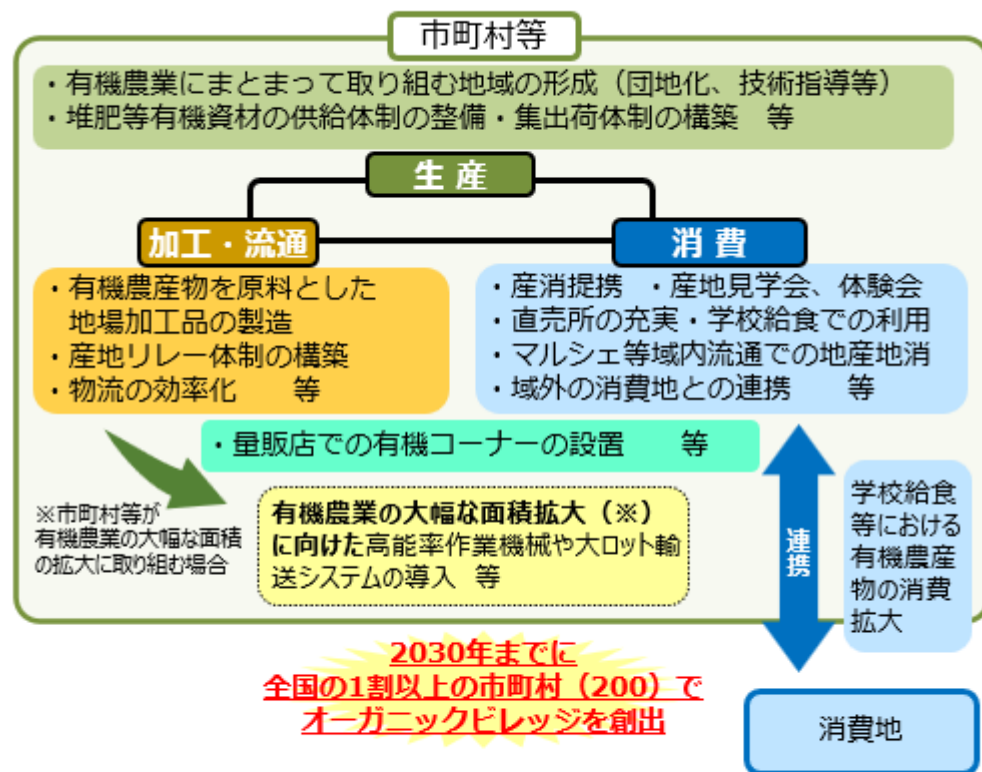
※**以下の場合に優先的に採択します。**

- ・事業実施主体の構成員が**みどり認定**等を受けている場合
- ・事業実施地域内の有機農業の取組が、**地域計画**に位置付けられている場合
- ・事業実施計画において**フラッグシップ輸出産地**と同一の対象地域・対象品目に関する取組が位置付けられている場合 等

<事業の流れ>



<事業イメージ>



オーガニックビレッジを拠点として、有機農業の取組を広域に展開

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（有機農業）

34	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち 有機転換推進事業	URL	HP https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/ (R8予定)			
			チラシ https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/attach/pdf/index-166.pdf (R8予定)			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算	問合せ先
都道府県、市町村、 協議会	ソフト	定額		随時	574の内数 <small>(百万円)</small>	農林水産省 農業環境対策課 03-6744-2114

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 有機農業への転換推進

新たに有機農業への転換等に取り組む農業者に対し、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくいほ場環境の整備といった有機農業の生産開始に必要な経費相当額を支援します。

- ① 対象者 : ア 有機農業に取り組む新規就農者（就農後3年以内）
イ 慣行農業から有機農業への転換に取り組む農業者
（※）これまでに本事業による支援を受けていない者であること

- ② 対象農地 : 慣行農業から有機農業への転換初年度となる農地

- ③ 単価 : 10aあたり2万円以内

（本事業は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。）

- ④ 要件 : ア 将来的に国際水準の有機農業に取り組むこと
イ みどり認定を受けている、又は受ける予定があること
ウ 有機農業での新規就農者の場合、地域における国際水準の有機農業の平均的な収量とおおむね同等以上の収量実績があること

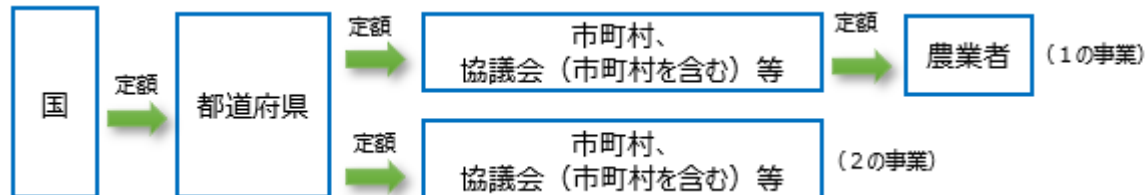
等



2. 推進事務

都道府県、市町村等に対し、有機転換推進事業の推進事務費を支援します。

<事業の流れ>



慣行農業から有機農業への転換

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（スマート農林水産業・有機農業）

35	みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち先進的有機農業拡大促進事業	URL	HP https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/ (R7) パンフレット https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/attach/pdf/index-167.pdf (R7)			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度補正予算	問合せ先
農業者、協議会、都道府県、市町村等	ソフト	定額 1/2以内		随時	4,000の内数 <small>(百万円)</small>	農林水産省 農業環境対策課 03-6744-2114

< 事業の内容 >

1. スマート農業技術等を活用した有機農業の拡大

有機農業の拡大に意欲的に取り組む農業者等に対して、スマート農業技術等を活用した生産、加工、流通・販売の取組を支援します。

【支援内容】

- ① スマート農業技術等に関する機械等の導入
(自動走行農機、高能率水田除草機・抑草ロボット、専用保管設備、スマート選別機等)
- ② 有機農業の拡大に向けた取組
(ほ場での試験栽培、専用保管設備等の活用による流通体制の効率化、有機加工品の開発等を通じた販路拡大等)

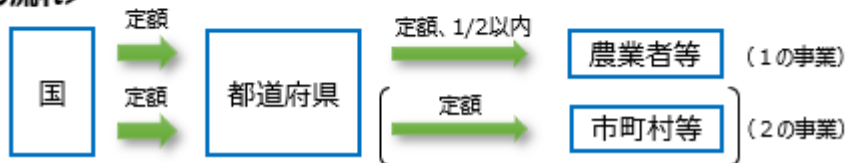
【支援要件】

- ① スマート農業技術等の導入により有機農業の生産拡大に取り組むこと
- ② 地域計画に位置付けられた農業者等であること
- ③ みどり認定を受けている、又は申請を行っていること等の全ての要件を満たすこと

2. 有機農業拡大支援

1の支援対象者を含む地域一体の取組をサポートするため、都道府県、市町村等による専門家の派遣や講習会、販売促進活動等の取組を支援します。

< 事業の流れ >



< 事業イメージ >

1. スマート農業技術等を活用した有機農業の拡大

生産
スマート農業技術等の導入・活用
自動走行農機、ロボット草刈機、高能率水田除草機・抑草ロボット等

加工
加工品の試作、有機JAS対応加工設備の導入・活用

流通・販売
専用保管設備、スマート選別機等の導入

生産面における効率化、省力化

流通体制の効率化、加工品開発等による販路拡大

有機農業の更なる拡大

2. 有機農業拡大支援

1の支援対象者等

行政面からの支援イメージ

講習会の実施、専門家の派遣、販売促進活動

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（都市農業）

36	農山漁村振興交付金のうち 都市農業機能発揮対策	URL	HP	https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/tosi_nougyo/hojo_gaiyou.html (R8 予定)
			事例等	https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/tosi_nougyo/hojo_jirei.html

事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算 (百万円)	問合せ先
民間団体・地域協議会・市区町村等	ソフト	定額	1月下旬～ 2月中旬頃	1月中旬～ 2月中旬頃	7,045の内数 ※農山漁村振興交付金	農林水産省 農村振興局 農村政策部農村計画課都市農業室 03-3502-5948

趣旨・目的 都市住民と共生する農業経営の実現のため、農業体験や農地の周辺環境対策、防災機能の強化等の取組を支援し、その際、都市農地の貸借に係る取組を優先する。また、モデル的な取組、都市部の空閑地を活用した農地や農的空間を創設する取組等を支援する。

< 事業の内容 >

1. 都市農業機能発揮支援事業

都市農業の多様な機能を発揮させるため、アドバイザーの派遣や税・相続に関する講習会の開催、都市住民の都市農業や農山漁村に対する理解醸成に効果的な情報発信等の取組を支援します。

2. 都市農業共生推進等地域支援事業

① 地域支援型

- ア 都市住民と共生する農業経営への支援策の検討、都市農業の多様な機能についての理解醸成、市民農園等の附帯施設の整備、都市農地の周辺環境対策等の取組を支援します。
- イ 都市農業者と都市住民が直接ふれあうマルシェの開催等による交流促進のための取組を支援します。
- ウ 農地の防災機能の維持・強化等の取組を支援します。

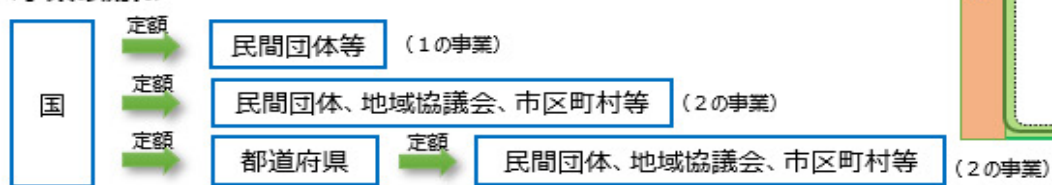
② モデル支援型

複数の地域が連携して一体的に都市農業の振興につながる新たな取組を実施し、その内容をガイドラインなどに取りまとめ、全国に波及させる取組を支援します。

③ 都市農地創設支援型

都市農業者や行政機関等が連携し、都市部の空閑地（駐車場等）を活用して農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

< 事業の流れ >



< 事業イメージ >

都市農業機能発揮支援

都市農業アドバイザーの派遣

税・相続に関する講習会

都市住民への理解醸成や効果的な情報発信

都市農業共生推進等地域支援

● 地域支援型

都市住民と共生する農業経営の検討

農作業体験会の開催

都市住民との交流促進

マルシェ等の開催

防災機能の維持・強化

防災訓練や防災兼用井戸の整備

● モデル支援型

農村ファンの拡大

環境負荷低減への取組

● 都市農地創設支援型

駐車場を活用し、コミュニティ農園を創設


< 各地域への波及 >

当該取組を通じ、課題や振興方策等ガイドラインなどに取りまとめ、全国に波及させる取組を支援。

貸借

都市農業者（担い手）

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（農林水産業関係施設の整備）

37	浜の活力再生・成長促進交付金のうち水産業強化支援事業及び海業推進事業	URL	https://www.jfa.maff.go.jp/j/bousai/koufukin/index.html (R7)				
			事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	
	都道府県 市町村 漁業協同組合等	ハード・ソフト	定額（1/2、 4/10、1/3等）	/	/	1,752の内数	農林水産省水産庁 漁港漁場整備部防災漁村課 03-6744-2391
趣旨・目的	漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため。						
事業内容	浜プランに位置付けられた共同利用施設等の整備、密漁防止対策、海業推進、災害時の迅速な施設復旧等について支援する。						

< 事業の内容 >

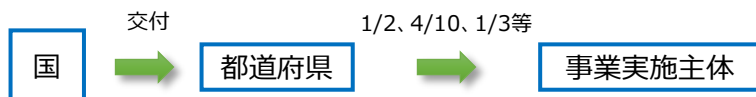
・水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、共同利用施設の整備、産地市場の電子化や作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、種苗生産施設や養殖関連施設の整備、プラン策定地域における密漁防止対策、災害時の迅速な施設復旧等を支援します。

・海業推進事業

海業の推進による漁業所得の向上及び漁村の活性化を図るため、漁港漁村の就労環境改善・強靱化や交流促進に資する整備、災害時の迅速な施設復旧を支援します。

< 事業の流れ >



< 事業イメージ >

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得を10%以上向上させることが目標



<以下の事業により、浜プランの推進を支援>

水産業強化支援事業

<ハード事業>

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗生産施設や養殖関連施設の整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援



荷さばき施設



鮮度保持施設



荷受け情報の電子化



種苗生産施設

<ソフト事業>

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、内水面資源の災害復旧、地下海水の試掘調査等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止等を支援

海業推進事業

<ハード事業>

- ・漁港漁村の就労環境改善・強靱化、海業推進等に必要な整備を支援

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（農林水産業関係施設の整備）

38	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち みどりの事業活動を支える体制整備	URL	https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html （R8予定）			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算 （百万円）	問合せ先
地方公共団体、 民間団体等	ハード・ソフト	定額 1/2以内		随時	574の内数	農林水産省 大臣官房 環境バイオマス政策課みどりの 食料システム戦略グループ 03-6744-7186

<事業の内容>

1. 基盤確立事業の認定者が行う機械・施設導入支援等

環境負荷低減に資する取組を行う事業者が、みどりの食料システム法に基づく基盤確立事業実施計画の認定を受けて行う機械・施設の導入等を支援します。

① 支援対象となる基盤確立事業の認定取組

資材の生産・販売の取組、新商品の生産・販売の取組、流通の合理化の取組

② 支援内容

（ハード支援）認定を受けた取組の実施に必要な機械・施設の導入

（ソフト支援）農林水産物の調達先の調査、効果検証、情報発信の取組等

※ソフト支援については、基盤確立事業の認定見込み者を含む。

2. 特定計画の認定者等が行う機械・施設導入支援

地域ぐるみで環境負荷低減に取り組む農林漁業者等が、みどりの食料システム法に基づく特定環境負荷低減事業活動実施計画（特定計画）等の認定を受けて行う機械・施設の導入を支援します。

① 支援対象者

ア 特定計画の認定を受けた農林漁業者

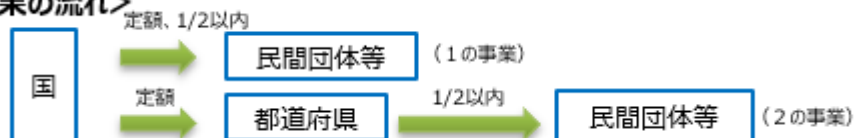
イ 特定計画で関連措置実施者（農林漁業者へ資材・機械等の提供を行う者）に位置づけられた事業者

ウ みどり認定を受けた大規模有機農業者

② 支援内容

認定を受けた取組の実施に必要な機械・施設の導入

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 基盤確立事業の認定者が行う機械・施設導入支援等

<ハード支援のイメージ>



パレット堆肥の製造に係る機械導入



食品加工施設の整備



区分管理のための小規模貯蔵施設の整備

<ソフト支援のイメージ>



通用作物の拡大に向けた栽培実証



PRのための展示会への出展



生産者の合意形成のための打合せ

（ハード支援）
交付率：1/2
交付金額の上限：2億円
※総事業費が1億円以上の事業が対象
（ソフト支援）
交付率：定額
交付金額の上限：650万円

2. 特定計画の認定者等が行う機械・施設導入支援

みどり認定者

うち特定計画の認定者・
関連措置実施者又は大規模有機農業者



地域におけるモデル的な取組

認定を受けた取組の実施に必要な機械・施設を導入



水田除草機



堆肥舎

交付率：1/2
交付金額の上限
※1経営体で導入する場合
（機械導入支援）：200万円
（施設整備支援）：1,000万円

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（再生可能エネルギー・バイオマスの導入）

39	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち バイオマスの地産地消	URL	https://www.maff.go.jp/j/shokusan/biomass/baio_yosan.html （R8予定）			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算	問合せ先
地方公共団体、 民間団体等	ハード・ソフト	定額 1/2以内		随時	(百万円) 574の内数	農林水産省 大臣官房 環境バイオマス政策課 03-6738-6479

< 事業の内容 >

1. 地産地消型バイオマスプラント等の導入（事業化の推進・施設整備）

家畜排せつ物、食品廃棄物、農作物残渣等の地域資源を活用し、売電に留まることなく、熱利用、地域レジリエンス強化を含めた、エネルギー地産地消の実現に向けて、調査、設計、実証、施設整備（マテリアル製造設備を含む）、施設の機能強化対策、効果促進対策等を支援します。

2. バイオ液肥散布車等の導入（機械導入）

メタン発酵後の副産物（バイオ液肥）の肥料利用を促進するため、バイオ液肥散布車等の導入を支援します。

3. バイオ液肥の利用促進

- ① 散布機材や実証ほ場を用意し、バイオ液肥をほ場に散布します。（散布実証）
- ② 散布実証の結果に加え、バイオ液肥の成分や農作物の生育状況を調査・分析し、肥料効果を検証します。（肥効分析）
- ③ 普及啓発資料や研修会等により利用拡大を図ります。（普及啓発）

※以下の場合に優先的に採択します。

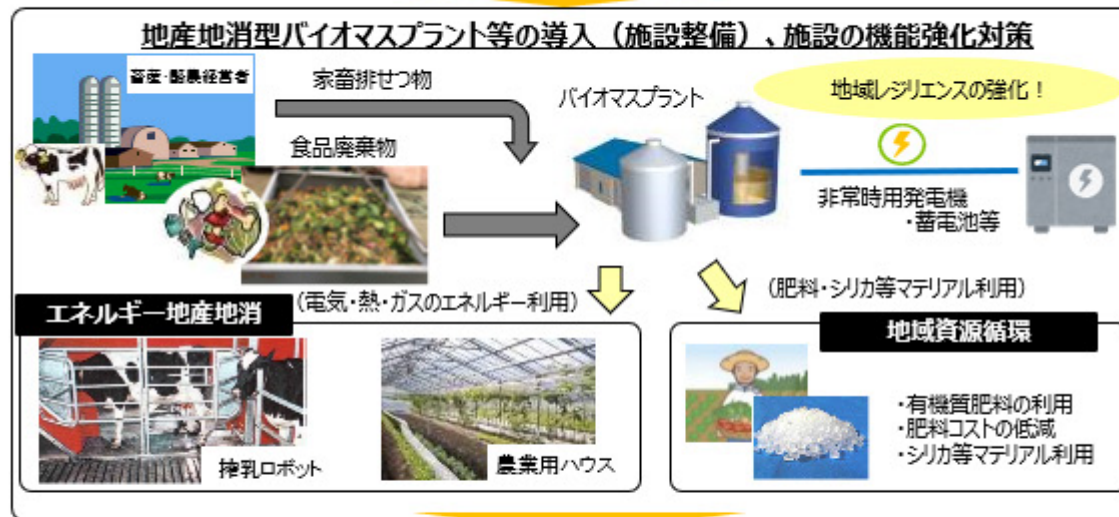
- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合
- ・農林漁業循環経済先導計画に基づく取組を行う場合

< 事業の流れ >



< 事業イメージ >

事業化の推進（調査・設計・実証）



バイオ液肥散布車等の導入



バイオ液肥の利用促進

- ① 散布実証
- ② 肥効分析
- ③ 普及啓発

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（再生可能エネルギー・バイオマスの導入）

40	林業・木材産業循環成長対策のうち 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策のうち 木質バイオマス利用促進施設整備	URL	https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kouzoukaizen/koufukin2.html （R8予定）			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算 （百万円）	問合せ先
都道府県・市町村・ 民間事業者等	ハード	1/2、1/3、 15/100	随時	交付窓口である都道府県林務担当課に随時ご相談ください。	7,995の内数	交付窓口である都道府県林務関係部局へご相談ください

■ 未利用間伐材等活用機材整備

未利用間伐材・林地残材等由来の燃料の収集・運搬の効率化に資する取組は、**補助率1/2**（枝葉・短尺材を活用する取組は優先採択）

■ 木質バイオマス供給施設整備

未利用木質資源※¹の燃料製造・供給に向けた取組は、**補助率1/3**

ただし、「地域内エコシステム」の構築に資する取組である場合、又は、地域活用要件※²に合致するFIT・FIP発電所への供給を主な目的とし、かつ政府が推進する地域一体的な計画※³に基づく取組の場合には、**補助率1/2**

また、地域活用要件※²に合致しないFIT・FIP発電施設※⁴への供給を主な目的とし、かつ政府が推進する地域一体的な計画※³に基づく取組でない場合には、**補助率15%**

■ 木質バイオマスエネルギー利用施設整備

未利用木質資源※¹の熱利用や熱電併給に供することを目的とした取組は**補助率1/3**※⁵

ただし、「地域内エコシステム」の構築に資する取組、又は政府が推進する地域一体的な計画※³に基づく取組である場合には、**補助率1/2**

事業実施主体： 地方公共団体、民間事業者等

<事業の流れ>



※国で定めた配分基準で都道府県に配分。
都道府県はさらに事業実施主体へ配分。

《補助対象》

■ 未利用間伐材等活用機材整備

○ 未利用間伐材等の収集・運搬の効率化に資する機材の整備

- ・ 移動式チップパー
- ・ 林地残材収集運搬車 等



■ 木質バイオマス供給施設整備

○ 未利用木質資源をエネルギー等として活用するために必要な施設の整備

- ・ 木質燃料製造施設
- ・ 乾燥施設
- ・ 貯木場 等



■ 木質バイオマスエネルギー利用施設整備

○ 未利用木質資源を熱利用・熱電併給するために必要な施設の整備

- ・ 木質資源利用ボイラー
- ・ 熱利用配管
- ・ 燃料貯蔵庫 等



- ※1 地域の森林由来の木質バイオマスに相当するもの
- ※2 FIT制度の新規認定において求められる地域活用要件に相当するもの
- ※3 総務省の分散型エネルギーインフラプロジェクトのマスタープラン等に基づく取組である場合
- ※4 出力1万kW以上の発電施設への供給を主な目的とする場合は補助対象外
- ※5 FIT・FIPを活用する発電施設本体は補助対象外

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（再生可能エネルギー・バイオマスの導入）

41	木材需要の創出・輸出力強化対策のうち 木質バイオマス利用環境整備事業	URL	https://www.rinya.maff.go.jp/j/supply/hojyo/index.html （R8予定）			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算	問合せ先
民間団体等	ソフト	定額	2月上旬～ 2月下旬頃		68 (百万円)	農林水産省 林野庁木材利用課 03-6744-2297

< 事業の内容 >

1. 「地域内エコシステム」展開支援事業

(1) 「地域内エコシステム」モデル構築事業

- ①「地域内エコシステム」のモデル構築に向けて、関係者による**地域協議会の運営**を支援します。
- ②燃料の品質向上等に係る**技術開発・改良**の取組を支援します。

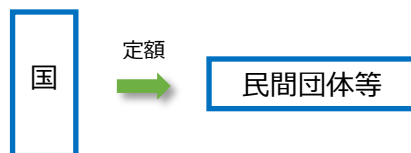
(2) 「地域内エコシステム」リビングラボ事業

「地域内エコシステム」の普及のための情報提供、関係者の交流、計画作成支援等の機能を持つ**プラットフォーム（リビングラボ）**の構築を支援します。

2. 林地残材等利用環境整備事業

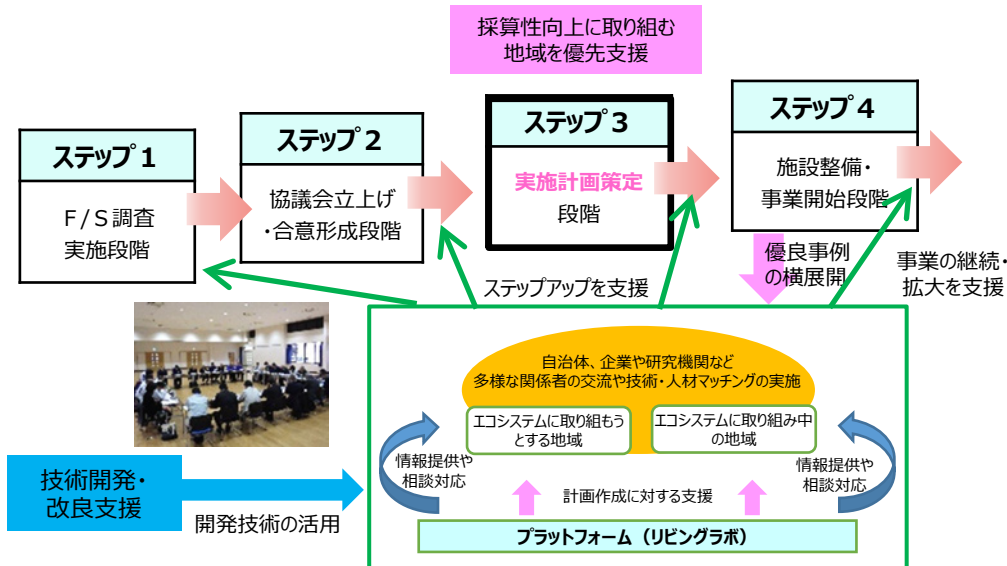
増加する燃料材需要へ対応するため、林地残材の利用促進に向けた、**効率的な収集・運搬作業システムの開発・実証**を支援します。

< 事業の流れ >



< 事業イメージ >



「地域内エコシステム」モデル構築とリビングラボによる展開支援



林地残材の利用促進に向けた環境整備

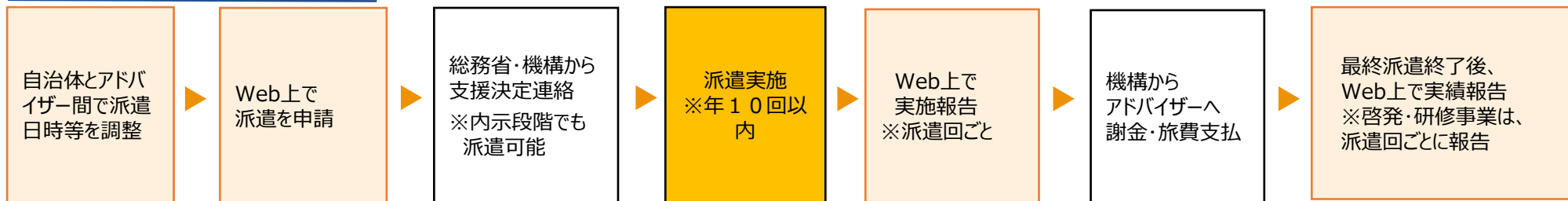


2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（再生可能エネルギー・バイオマスの導入）

42	GXアドバイザー (経営・財務マネジメント強化事業)	URL	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/gxadobaiza.html				 (総務省HP)	 (JFM HP)
			事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算
都道府県 市区町村 公営企業	ソフト	—	随時	—	—	総務省地域力創造グループ 地域政策課 03-5253-5523		

- 総務省と地方公共団体金融機構（JFM）の共同事業として、**地域脱炭素に取り組む自治体に対しアドバイザーを派遣**
※アドバイザーの**謝金・旅費をJFMが全額負担**

アドバイザー派遣の流れ



※詳細は、「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業実施の手引き」を参照
<https://www.jfm.go.jp/support/development/keieizaimu.html> (JFM HP)

支援分野

民間事業者、学識経験者のほか、GX関連業務経験のある現役の公務員などもアドバイザーとして派遣可能（R8.1月現在、**47名**がアドバイザー登録済）

● 課題対応アドバイス事業

地域脱炭素に取り組む都道府県・市区町村に対して、下記の分野において支援を実施

- ① 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電
- ② 地域共生・地域裨益型再エネの立地
- ③ 公共施設等における省エネ・再エネ電気調達、更新・改修時の ZEB 化誘導
- ④ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上
- ⑤ ゼロカーボン・ドライブ
- ⑥ 資源循環の高度化を通じた循環経済への移行
- ⑦ コンパクト・プラス・ネットワーク等による脱炭素型まちづくり
- ⑧ 食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立

● 啓発・研修事業

都道府県が市区町村に支援分野の研修会・相談会を行う場合に、アドバイザーを派遣

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（再生可能エネルギー・バイオマスの導入）

43	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち 地域循環型エネルギーシステム構築	URL	https://www.maff.go.jp/j/shokusan/biomass/baio_yosan.html （R8予定）			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算	問合せ先
協議会、地方公共団体、 民間団体等	ハード・ソフト	定額 1/2以内		随時	(百万円) 574の内数	農林水産省 大臣官房 環境バイオマス政策課 03-6738-6479

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 1. 営農型太陽光発電のモデル的取組支援**
地域ぐるみの話し合いによって、適切な営農と発電を両立する営農型太陽光発電のモデルを策定し、導入実証を行う取組を支援します。
- 2. 次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組支援**
農林漁業関連施設等への次世代型太陽電池（ペロブスカイト）と蓄電池の導入実証を支援します。
- 3. 未利用資源等のエネルギー利用促進への実証支援**
 - ① バイオ燃料等製造に係る資源作物の栽培実証**
国産バイオマスの一層の活用に向け、荒廃農地等を活用した資源作物由来のバイオ燃料等製造に係る検討、栽培実証、既存ボイラーにおける燃焼実証を支援します。
 - ② 未利用資源の混合利用促進**
木質バイオマス施設等における未利用資源の混合利用を促進するため、既存ボイラー形式等の仕様・運用実態等の調査や炉への影響や混合利用による効果の検証等を支援します。

1. 営農型太陽光発電のモデル的取組支援



地域で最適な作物、設備設計、電力供給等について検討し、モデルを策定



策定したモデルに基づいて、地域に最適な営農型太陽光発電設備を導入

2. 次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組支援



ペロブスカイトのイメージ
(積水化学提供)

既存のシリコン系太陽光パネルの導入が難しい農林漁業関連施設等に、次世代型太陽電池を導入



導入手法、導入効果、課題（経済性、安全性、耐久性等）等の検証を行い、検証結果をとりまとめ

3. 未利用資源等のエネルギー利用促進への実証支援

① バイオ燃料等製造に係る資源作物の栽培実証

検討会開催 荒廃農地等を活用した栽培実証 栽培体系の分析



② 未利用資源の混合利用促進



地域で課題となっている未利用資源

既存施設の燃料材

混合利用

エネルギー化



木質バイオマス発電所等

- ① 資源作物の燃焼実証
- ② 未利用資源の混焼実証

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合
- ・農林漁業循環経済先導計画に基づく取組を行う場合

等

<事業の流れ>



資源作物や未利用資源の利活用による再生可能エネルギーの導入推進

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（再生可能エネルギー・バイオマスの導入）

44	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち省エネルギー型ハウス転換事業	URL	https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/sisetsu/midori.html#SDGs （R8予定）			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算	問合せ先
協議会、都道府県、市町村、農業協同組合	ソフト	定額 1/2以内		随時	574の内数 <small>（百万円）</small>	農林水産省 園芸作物課 03-3593-6496

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

1. 再生可能エネルギーの活用推進

1. 再生可能エネルギーの活用推進

地域における地中熱・地下水熱、工場廃熱、温泉熱等の再生可能エネルギーの活用に向けて、検討会の開催、先進事例等の調査、活用可能なエネルギーの賦存量調査等を支援します。

再生可能エネルギーの賦存量調査及びマップ作成



地域における地中熱・地下水熱、廃熱、温泉等のエネルギーの賦存量把握や利用に係る先進事例等の調査、賦存量を把握するための情報収集、賦存量マップの作成

再生可能エネルギー等を活用し、化石燃料のみに依存せず、生産性と両立可能な施設園芸の普及へ

2. エネルギー投入量の少ない栽培への転換に向けた実証

2. エネルギー投入量の少ない栽培への転換に向けた実証

環境制御（温度、CO2濃度等）を行うためにエネルギーを投入する施設園芸において、収量・品質等を低下させず、エネルギー投入量の低減が可能な栽培体系への転換に向けた取組を支援します。

① 検討会の開催

② 栽培体系の実証

③ 横展開の取組

① 地域に適した持続的な栽培体系の検討

実証する栽培管理方法や資機材の検討に係る取組を支援します。

② エネルギー投入量の低減に向けた栽培体系の実証

投入するエネルギーを低減する栽培管理方法や資機材の導入、エネルギーのロスを抑制する資機材の導入や既存施設の改良等の実証を支援します。また、それらの実証と併せて行う、収量・品質等の維持・向上の実証を支援します。

③ 新たな栽培体系の横展開

エネルギー投入量の少ない栽培体系の普及に向けたマニュアルの作成、セミナー等による情報発信を支援します。



※以下の場合に優先的に採択します。

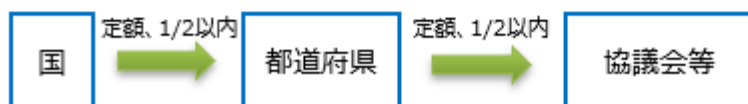
- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合 等



環境負荷低減を行っている農産物への消費者理解を促進するための取組

既存ハウスの改良（リノベーション）

< 事業の流れ >



2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（観光振興）

45	スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業	URL	https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop09/list/detail/1372561.htm			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算 (百万円)	問合せ先
都道府県 市町村	ソフト	10/10	3月中旬予定	—	126	スポーツ庁参事官 (地域振興担当) 付 03-5253-4111 (内線3929)

背景・目的

- ・スポーツ庁が令和7年に実施した調査では、約半数の地域SCが地方公共団体の一般財源や委託費を最大の収入源としており、事業基盤は不安定
- ・地域SCが持続的に様々な活動を続けていくためには、自主事業の確立やスポンサー・協賛企業の獲得など活動財源を確保し、経営の安定化に向けた取組が必要不可欠
- ・また「職員数が不足している」と回答した地域SCは約半数の中、新規職員を「現時点で採用する予定はない」と回答した地域SCは8割を超えており、外部人材の活用も含めた担い手不足対策は急務

事業内容

(1) 地域SC経営多角化支援事業

地域SCが「持続可能な組織」としての成長へつなげるよう、「経営の安定化」「人材の育成・確保」に関する取組をモデル的に支援する。

- ① 地域SC域内での人材の育成や、専門性の高い外部人材の活用・登用に関する取組
- ② 協賛企業やスポンサーの獲得を目的とした、幅広い情報発信やPRを実施するマッチングイベントの開催
- ③ 法人化に必要な知見の提供・ロードマップ作成に対するアドバイザー等、地域SCの法人化

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（観光振興）

46	スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業	URL	https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop09/jsa_00009.html (R7)			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算 (百万円)	問合せ先
都道府県 市町村 民間団体	ソフト	委託	3月下旬予定	—	150	スポーツ庁参事官 (地域振興担当) 付 03-5253-4111 (内線3931)

① スポーツツーリズム・武道等コンテンツ創出事業

○新たなスポーツ文化拠点やスポーツの誕生、海外プロチームの誘致などが生み出す、**新しいスポーツのムーブメントを活用した高付加価値コンテンツ**、及びスポーツと**独自の地域資源を掛け合わせた、“ローカルブランド化”を目指すコンテンツ**の創出をモデル的に支援し、交流人口・消費額拡大への貢献等の効果検証を行う。

1. 一体型スポーツツーリズム

高品質で新たなコンセプトを有するスタジアムやアリーナの誕生、MLBや海外サッカーチームのジャパンツアー、eスポーツの国際大会などの **新しいムーブメントを活用し、競技団体・リーグ・民間企業が連携した、観戦単体だけで終わらない高付加価値なスポーツツーリズムコンテンツを創出**する。

2. 武道ツーリズム


今後も増加が見込まれる訪日外国人観光客をターゲットとし、**日本発祥の武道と地域独自の資源（文化・自然・歴史等）が融合した、希少性の高い本物志向のコンテンツを創出**する。

3. その他(スノースポーツ・登山・ニュースポーツ等)

日本固有の自然資源などの地の利を活用した、**わざわざその地に訪れる価値を有する、新たなコンテンツを創出**する。



2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（観光振興）

47	日本遺産ゲートウェイ機能強化事業	URL	HP	https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/nihon_isan/		
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算 (百万円)	問合せ先
協議会、博物館 等	ハード・ソフト	1/2	3・4月頃		30	文化庁 参事官（文化拠点担当）付 03-6734-4909

現状・課題

- 地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」として認定。
- 日本遺産を通じた地域活性化を図るため、総括評価・継続審査を通じた日本遺産の質の向上や、イベント等の実施による認知度向上等、地方誘客拡大に向けた取組のより一層の推進が必要である。

事業内容

【日本遺産魅力向上事業】：124百万円

● 日本遺産課題分析・改善事業：65百万円

日本遺産認定地域における地域活性化計画の進捗状況の確認及び分析や改善点等のフィードバックを行うことにより、日本遺産の質の向上を図る。

併せて、日本遺産の総括評価・継続審査における審査委員会や現地調査等について支援等を行う。

● 日本遺産ブランド力向上事業：59百万円

日本遺産連盟と共同して実施する日本遺産フェスティバルや、日本遺産の日(2月13日)関連イベント等の普及啓発イベントの開催による日本遺産の理解・誘客促進や、日本遺産オフィシャルパートナーシップに係る取組等の実施により、認知度及びブランド力の向上を図る。

日本遺産とは



【地域文化財総合活用推進事業】：60百万円

● 地域文化財総合活用推進事業（日本遺産等）：30百万円

日本遺産の候補地域が、文化・伝統を語るストーリー等を活用して、地域活性化や観光振興を推進する基盤的な取組に対して支援を実施。

- 人材育成事業：観光ガイドやボランティア解説員の育成等
- 普及啓発事業：ワークショップ、シンポジウム、PRイベント等の開催等
- 調査研究事業：旅行者（訪問予定者）の嗜好性調査等


件数・単価 1,000万円×3箇所 交付先 候補地域

● 日本遺産ゲートウェイ機能強化事業：30百万円

地域の文化財を展示・活用するガイダンス施設・博物館等において、ストーリー理解を促し、地域のゲートウェイとして、展示改善、ワークショップ・体験事業の実施、地域を周遊するための案内に係る整備等を支援。

件数・単価 1,000万円×3箇所
(補助率1/2) 交付先 協議会、博物館等

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（観光振興）

48	文化遺産観光拠点充実事業	URL	HP	https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/nihon_isan/		
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算	問合せ先
地方公共団体 協議会 等	ハード・ソフト	1/2～2/3	3・4月頃		570 (百万円)	文化庁 参事官（文化拠点担当）付 03-6734-4909

事業目的・背景・課題

- 地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定する「**日本遺産（Japan Heritage）**」は地域活性化や観光振興を図るものであるが、**特に海外では日本遺産自体の認知度は高くないのが現状。**
- また、**日本各地の歴史・文化の体験・体感を通じて、訪日外国人旅行者等に日本文化を理解いただき、満足度の向上につなげるのが重要であるが、訪日外国人旅行者等に向けた環境整備が十分ではなく、固有の文化が持つ魅力を十分に伝えられていない状況。**
- このため、日本遺産に係る、**文化財の魅力向上につながる一体的な整備やコンテンツ整備、情報発信等を行うことにより、文化財を活用した観光拠点としての更なる磨き上げ**を図る。

事業内容

【委託事業：日本遺産モデル構築・情報発信事業】：619百万円

- ① **日本遺産モデル構築事業**
地域活性化のモデルとなるような日本遺産の磨き上げ等に係る各種取組を実施し、横展開を図る。
- ② **日本遺産プロモーション・販路開拓事業**
日本遺産ポータルサイトや動画サイト、SNS等の多様な媒体を活用し、国内外に戦略的なプロモーションを展開するとともに、ツーリズムEXPO等国内外の旅行博等に出展し、日本遺産への誘客促進を図る。

【補助事業：文化遺産観光拠点充実事業】：570百万円

- ① **活用環境整備事業（日本遺産、世界文化遺産、ユネスコ無形文化遺産等）**
ガイダンス施設、便益施設、案内・解説設備等の整備や、構成文化財等の歴史的建築物の活用促進整備、拠点施設の機能強化、日本遺産ストーリーの体験コンテンツの磨き上げ等を支援。
- ② **構成文化財魅力向上事業（日本遺産）**
建造物や美術工芸品、遺跡、景観地の外観等を健全で美しい状態に回復するための工事や、カビの除去、剥落止め等の応急的・緊急的な処置等を支援。

事業スキーム

【委託事業：日本遺産モデル構築・情報発信事業】
事業形態：一般競争入札による委託事業
委託先：民間事業者

【補助事業：文化遺産観光拠点充実事業】

事業形態：直接補助（補助率 1/2、条件に応じて最大2/3まで嵩上げ、上限5,000万円）
補助対象：①地方公共団体、協議会、DMO等、構成文化財やガイダンス施設等の所有者等
②日本遺産（候補地域を含む）の構成文化財の所有者等

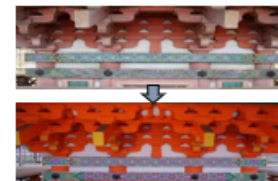
事業イメージ



職人本人が教える体験コンテンツの造成



旅行博への出展



彩色の剥離・剥落した部分の補筆、漆塗部分の塗り直し

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（観光振興）

49	DMO総合支援事業（うち広域連携観光促進事業）	URL	—			
事業実施主体 (対象者)	支援対象・ 内容	補助率等	公募時期	事業要望 調査時期	R8年度当初予算	問合せ先
下図参照	ソフト	2 / 3	未定		2,000 の内数 <small>(百万円)</small>	国土交通省観光庁 観光地域振興課 03-5253-8327

事業目的・背景・課題

- 訪日外国人旅行者数が増加する一方で、外国人延べ宿泊者数の約7割が三大都市圏に集中し、一部の地域や時間帯における観光客の過剰な集中等の課題も顕在化していることから、地方誘客・地方分散の更なる促進が必要不可欠。
- また、観光の恩恵を地域全体に行き渡らせるためには、個々の事業者等による「点」での取組のみならず地域一体となった「面」での観光地域づくりの取組を推進することが重要。
- このため、中期的な目線に基づくより広域的な戦略の下、関係者とも連携し、地域の実情に応じた柔軟かつ弾力的な事業を推進することにより、地方誘客、地域周遊・長期滞在の促進を図る。

事業内容

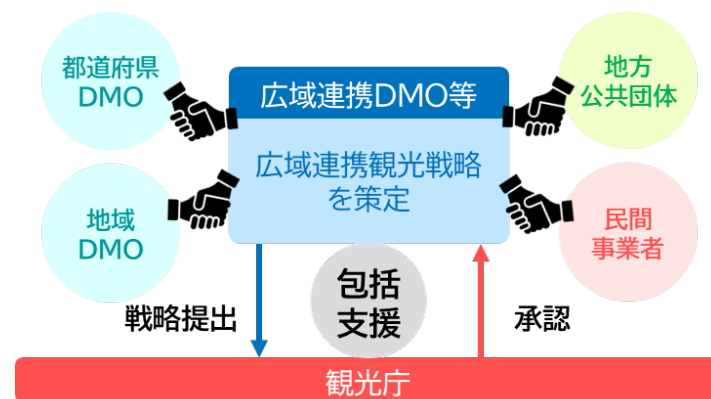
【広域連携観光促進事業】

地方公共団体、都道府県DMO・地域DMO、民間事業者と連携し広域連携DMOが策定する広域連携観光戦略に基づく取組を支援。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| a. 調査・戦略策定 | b. 滞在コンテンツの企画開発 |
| c. 受入環境整備 | d. 旅行商品流通環境整備 |
| e. 情報発信・プロモーション | |

事業スキーム

- ・事業形態：間接補助事業
- ・補助対象・請負先：国→民間事業者→登録DMO、地方公共団体等
- ・事業期間：令和8年度～



2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（観光振興）

50	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業	URL	—			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算 (百万円)	問合せ先
地方公共団体 DMO 民間事業者等	ハード・ソフト	①1/2 ②1/2(※1と※2については10/10)	①③3月上旬～4月下旬頃 ②公募を行わない	②1月中旬～下旬 ①③要望調査を行わない	4,000	観光庁観光資源課 文化・歴史資源活用推進室 03-5253-8925 国土交通省都市局 公園緑地・景観課 03-5253-8954

事業内容

○体験を創出する、又はその価値を高めるために必要な施設や、旅行者がその価値を感じることができる街並みの整備等を総合的に支援し、加えて、観光客が回遊するエリアと地域住民の生活圏が重なることによる混乱やトラブルを防止するため、観光客と地域住民の動線を分離する面的な環境整備も支援。

面的かつ一体的な環境整備の取組内容

- ①地域資源を活用した観光まちづくりの推進
歴史、食、自然、文化の地域資源を活用した観光まちづくりを推進するための体験の拠点となる施設整備等を支援
- ②歴史的資源を核としたエリア一帯の環境整備
街並みの高質化、観光インフラ整備、建造物の改修等、環境整備のためのビジョン・戦略策定※1、整備効果促進※2等
- ③地域資源の観光活用に係る調査
地域の観光資源の多様な組合せを活用した観光まちづくりを推進するための調査

●地域要件

②は、歴史まちづくり法に基づく、国の認定を受けた歴史まちづくり計画に位置付けられた重点区域に限る（※1については歴史まちづくり計画作成に向けた具体的な取組を開始・公表している市町村を含む）。

事業スキーム

- ・事業形態：①間接補助事業 ②直接補助事業及び間接補助事業 ③調査事業等
- ・補助率、補助上限：①1/2、最大200百万円、②1/2(※1と※2については10/10、最大10百万円) ③10/10、最大10百万円
- ・補助対象・請負先：地方公共団体、DMO、民間事業者等
(②は歴史まちづくり計画認定自治体内の者等に限る)
- ・事業期間：令和元年度～

事業イメージ



2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（観光振興）

51	国立公園満喫プロジェクト等推進事業	URL	https://www.env.go.jp/nature/mankitsu-project/			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算	問合せ先
都道府県 市町村 民間事業者・団体	ハード・ソフト	定額、2/3、 1/2等	未定		10,528 <small>（百万円）</small>	環境省自然環境局国立公園課 03-5521-8277

国立公園、国民公園等の魅力向上等を進め、国立公園の「保護と利用の好循環」や国民公園の満足度向上等を図ります。

1. 事業目的

- 国立公園等の魅力を高め、広範な関係者と連携して、滞在型・高付加価値観光の推進による「保護と利用の好循環」を実現。また、保護地域拡張や管理の質の向上等により優れた自然の風景地の保全、健全な生態系の確保を図る。
- 旧皇室苑地である国民公園等が持つポテンシャルを引き出し、一層の魅力向上を推進。特に、皇居外苑（北の丸公園）や新宿御苑において、魅力的な資源を活用した施設運営等を通じて利用者の満足度の向上等を図る。

2. 事業内容

- 国立公園満喫プロジェクト推進事業をはじめとして、国立公園等の魅力向上、滞在型・高付加価値観光の促進、プロモーション等を推進する。事業の実施に当たっては、地域協議会等の場を通じて広範な関係者と連携し、自然環境の保全へ再投資される「保護と利用の好循環」を実現する。
- 併せて、国立公園等の保護地域の拡張等により、30by30目標を達成し、優れた自然の風景地を保全し、健全な生態系を確保する。また、登山道の管理強化及び維持・補修、シカによる食害対策等の充実を図り、適切な保全・管理を着実に実施する。
- 国民公園等には多くの文化財や旧皇室苑地としての上質な庭園環境等があり、国内外から多くの来園者を迎えている。このため、皇居外苑（北の丸公園）や新宿御苑等において一層の魅力向上を推進し、魅力的な資源を活用した施設運営等を通じて利用者の満足度の向上等を図る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、補助事業、交付金
- 請負先/補助対象/交付対象 民間事業者・団体/地域協議会
- 実施期間 平成13年度～

4. 事業イメージ



■ 国立公園満喫プロジェクトの推進



■ シカ柵の設置



■ 登山道の維持・補修



■ 新宿御苑ミュージアムの運営

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（観光振興）

52	エコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業	URL	https://www.env.go.jp/nature/ecotourism/try-ecotourism/try/chiiki_shien/ (R8予定)				
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算	問合せ先	
地域協議会等	ソフト	交付金(1/2)	2月頃		60 (百万円) ※国際観光旅客税財源を含む	環境省自然環境局 国立公園課 国立公園利用推進室 03-5521-8271	

地域主体で取り組むエコツーリズムの取組を支援し、持続的かつ魅力的な地域作りを推進します。

1. 事業目的

国立公園等において地域の自然資源を持続的に活用するエコツーリズムの取組や魅力的な地域づくりを推進し、地域活性化を図る。

2. 事業内容

- ・国立公園等においては、ツーリズムの基盤となる地域の自然資源を持続的な形で活用していくことが重要であり、「自然環境の保全」「観光振興」「地域振興」「環境教育」というエコツーリズム推進法の4つの基本理念を実現していくための体制・ルールに基づく取組が必要。
- ・国立公園等において、地域の自然資源を活用した地域振興に取り組むエコツーリズム推進協議会等に対して、推進体制の強化、資源調査、エコツーリズム推進全体構想の作成、ルールづくり、人材育成、ツアープログラムの企画・立案、モニターツアーの実施等に要する経費の1/2を交付金で支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金
- 交付対象 地域協議会
- 実施期間 平成23年度～

4. 事業イメージ

エコツーリズム地域活性化支援事業(交付金)による支援
エコツーリズム推進協議会等に対して、推進体制の強化、資源調査、ルールづくり等に要する経費の1/2を支援する。



- ・体制の強化、資源調査
- ・エコツーリズム推進全体構想の作成
- ・ルール作り（地域の合意形成）
- ・ガイド等の人材育成



- ・魅力的なツアープログラムづくり（安全管理、環境への配慮含む）

お問合せ先： 環境省自然環境局国立公園課国立公園利用推進室 電話：03-5521-8271

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（観光振興）

53	自然公園等事業費等	URL	https://www.env.go.jp/nature/park/pamph.html				
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算	問合せ先	
民間団体、都道府県、市町村	ハード	国立公園 50% 国立公園以外 45%		・6月頃 ・11～12月頃	(百万円) 8,274の内数	環境省自然環境局 自然環境整備課 03-5521-8281	

国立公園等の優れた自然風景地の保護と安全で快適な利用の推進、中長期的な視点による施設管理を図ります。

1. 事業目的

- ①国立公園等の保護及び利用上重要な事業の実施並びに国民公園等の施設の整備・維持管理の実施
- ②国立公園等の利用環境の向上（外客等受入環境整備含）による地域経済回復及び国民生活向上への貢献
- ③自然公園等施設における災害激甚化へ対応するための防災・減災対策
- ④国立公園等での自然環境の保全や消失・変容した自然生態系の再生（ネイチャーポジティブ）
- ⑤施設の予防保全型管理水準の向上、中長期的な視点に立った効率的な施設の管理の実施

2. 事業内容

国立公園等の優れた自然風景地の保護と利用を推進するため、国立公園、国民公園等における施設整備や自然再生等の事業、長寿命化対策を実施するとともに、国立・国定公園等において地方公共団体が行う施設整備等の事業について支援します。

- ・ 自然公園等の利用施設の整備、国が整備した施設等の維持管理
- ・ 国立公園での自然再生事業、生態系維持回復事業、国指定鳥獣保護区での保全事業（ネイチャーポジティブ）
- ・ 自然公園等施設における防災・減災対策（国土強靱化）
- ・ 自然環境等施設長寿命化対策に係る計画策定、改修工事
- ・ 国立・国定公園等で地方公共団体が実施する施設整備等の支援（交付金）
- ・ 国立公園で地方公共団体が実施する自然環境等施設長寿命化対策の支援（交付金）

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業/交付金事業（国立公園1/2 国立公園以外45/100）
- 請負先・交付対象 請負事業：民間団体、交付金事業：地方自治体
- 実施期間 平成6年度～

4. 事業イメージ

事例1：国立公園の保護及び利用上重要な施設の整備



展望台・
木道の整備

事例2：国立公園拠点施設整備による利用環境の向上



ビジターセンター
整備

事例3：国立公園施設の強靱化



歩道の整備

お問合せ先：環境省自然環境局自然環境整備課、総務課、国立公園課、自然環境計画課、野生生物課 電話：03-5521-8281

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（観光振興）

54	観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業	URL	https://iuyobunsan.go.jp/			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度補正予算 (百万円)	問合せ先
地方公共団体、DMO、民間事業者等	ソフト	下記の通り	2月下旬～4月初旬	—	4,900	国土交通省観光庁観光資源課 新コンテンツ開発推進室 03-5253-8924

1. 事業概要

持続的な地方誘客により観光需要の平準化につながるよう、インバウンドの需要分散に資する観光コンテンツの供給の促進を目的とし、多様な地域資源を活用した観光コンテンツの造成や情報発信、販路開拓等を総合的に支援。

2. 支援対象事業

①「新創出型」

地域資源を活用した観光コンテンツに関するアイデアをもとに、インバウンドを対象に観光コンテンツの造成に取り組もうとする事業

②「分野特化型（ガストロノミー）」

ガストロノミーツーリズムの分野でインバウンドを対象に観光コンテンツの造成に取り組もうとする事業

③「品質向上型」

より高単価なインバウンド向け観光コンテンツの供給に向け、既存の観光コンテンツの改善等に取り組もうとする事業

3. 補助率

- ① 400万円まで定額、400万円を超える部分は事業費2,100万円まで補助率1/2（最低事業費 600万円）
- ② 400万円まで定額、400万円を超える部分は事業費2,500万円まで補助率1/2（最低事業費 600万円）
- ③ 800万円まで定額、800万円を超える部分は事業費4,200万円まで補助率1/2（最低事業費 1,200万円）

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（文化・芸術振興）

55	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	URL	https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/hojokin.html (R8予定)			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算	問合せ先
国指定等文化財の所有者等	ハード	原則50% 上限85%	年5回を予定 ※4月、6月、9月、11月、2月頃	/	23,583 (百万円)	文化庁文化資源活用課 075-451-4111(内線9659)
趣旨・目的	国指定等文化財の保存・継承・活用等を行う。					
事業内容	国指定等文化財の所有者等が文化財の保存・継承・活用等を行うために必要な経費を補助する。					

<主な施策>

◆ 建造物の保存修理等 11,438百万円（11,438百万円）

国・重要文化財（建造物）を次世代に継承するための修理や、自然災害等から護るための防災設備の整備、耐震診断等に対する補助を行う。

・国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業 11,334百万円（11,334百万円）等

◆ 美術工芸品の保存修理等 1,108百万円（1,108百万円）

国・重要文化財（美術工芸品）を次世代に継承するための修理や、盗難等により所在不明となることや、自然災害から護るための防災・防犯設備等の整備に対する補助を行う。

◆ 伝統的建造物群基盤強化 1,567百万円（1,567百万円）

伝統的建造物群保存地区を社会基盤として捉え、保存に関する計画から防災対策までを体系的に位置付け、定期的な修理による個々の伝統的建造物の健全性確保とともに、防災設備等の整備を一体的・総合的に実施し、災害に強く、魅力的なまちづくりを実現する。

◆ 史跡等の保存整備・活用等 8,040百万円（8,541百万円）

歴史上、学術上価値の高い史跡等について、保存と活用を図るための事業を行う所有者、管理団体等に対する補助を充実し、保存整備や活用等を推進する。

・歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業 4,007百万円（4,507百万円）等

◆ 無形文化財の伝承・公開等 1,266百万円（1,256百万円）

芸能や工芸技術の無形文化財、風俗慣習や民俗芸能等の民俗文化財、文化財の修理や用具の製作・修理等の文化財の保存のために欠くことのできない文化財保存技術の確実な伝承等を図るために必要な支援を行う。



<建造物維持修理>
重要文化財 知恩院勢至堂
本瓦葺解体（京都府）



<史跡整備>
特別史跡無量光院跡 修景整備
（岩手県）

等

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（文化・芸術振興）

56	国宝重要文化財等防災施設整備費補助金	URL	https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/hojokin.html			
----	--------------------	-----	---	--	--	--



事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算	問合せ先
国指定等文化財の所有者等	ハード	原則50% 上限85%	年5回を予定 ※4月、6月、9月、 11月、2月頃	/	2,314 <small>（百万円）</small>	文化庁文化資源活用課 075-451-4111(内線9673)

趣旨・目的 国指定文化財の防火対策や耐震対策を行う。

事業内容 国指定等文化財の所有者等が防災対策を行うために必要な経費を補助する。

【実施内容】

- ・個別の文化財特性に応じた**防火施設の整備**
- ・老朽化または、毀損した防火施設の更新
- ・盗難や放火等の不審者から文化財を護る防犯施設整備
- ・耐火構造の保存活用施設の整備
- ・耐震性能の劣る建造物の**耐震対策工事**
- ・城郭の**防火、耐震対策等の整備**

補助事業者：所有者、管理団体等

補助金の額：原則、補助対象経費の1/2

※財政状況による補助率の加算あり（最大35%）

【対象文化財】

- ・重要文化財（建造物）・重要文化財（美術工芸品）
- ・重要有形民俗文化財・史跡名勝天然記念物
- ・重要文化的景観・重要伝統的建造物群保存地区

早期発見



（R型受信機）

高機能な自動火災報知施設を設置し、迅速に初期消火へ



（光電分離式煙感知器）

初期消火



（易操作性1号消火栓）

初期消火、火災の拡大を防ぐための消火栓施設等

延焼防止



（放水銃）

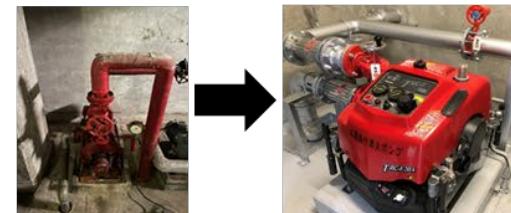
近隣火災から護るための放水銃、ドレンチャー等

耐震対策




松江城天守の木製格子壁による補強

老朽化対策



老朽化した消火ポンプの更新

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（文化・芸術振興）

57	地域の文化財の保存及び活用に関する総合的な計画等策定支援事業		URL	https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/chiki_kasseika/r08_sogokatsuyo/ 		
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望 調査時期	令和8年度当初予算 (百万円)	問合せ先
市町村	ソフト	定額	11~1月		245	文化庁文化資源活用課 075-451-4111 (内線9669)

趣旨・目的 地域における文化財の総合かつ計画的な保存と活用を図るため、市町村が「文化財保存活用地域計画」を作成するための取組を支援するとともに、文化財所有者の相談や文化財調査等を行う「文化財保存活用支援団体」を育成するための研修会等を行う。

事業内容 「文化財保存活用地域計画」等の作成に向けた文化財の総合的把握調査や、有識者会議、シンポジウム等の取組を支援するとともに、「文化財保存活用支援団体」に対する研修会を実施する。


■ 地域の歴史や文化を踏まえて、多様な文化財を俯瞰し、地域の特徴をいかした、文化財の保存と活用を図るためのマスタープラン且つアクションプランである文化財保存活用地域計画を作成する市区町村への支援を実施する。



- 認定市町村が感じた地域計画作成のメリット**
- ① 文化財保護におけるビジョンの共有
 - ② 中・長期的な方針や具体的な事業の可視化による計画的な行政運営
 - ③ 文化財保護行政への他部局・上層部の理解促進
 - ④ 地域計画作成時の連携体制が事業計画の推進に寄与
 - ⑤ 住民、関係団体、庁内各課、他地域などの連携強化
 - ⑥ 作成に伴う調査での文化財及び類型を超えた文化的所産の把握
 - ⑦ 関連文化財群の設定による地域住民の文化財への興味喚起と交流活性化
 - ⑧ 補助率加算などの国庫補助事業における優遇
- 地域計画認定市町村へのアンケート (2020年10月) より

市町村、都道府県、文化財の所有者、文化財保存活用支援団体(※1)などで構成
※1 所有者等を援助する民間団体等(市町村が指定)

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（文化・芸術振興）

58	地域文化財総合活用推進事業（地域文化遺産、地域伝統行事・民俗芸能等）	URL	https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/chiiki_kasseika/r08_sogokatsuyo/（R8）				
			事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	
	実行委員会	ハード・ソフト	85%を上限	11月～1月		801	文化庁参事官 (生活文化創造担当) 付 075-451-4111(内線9563)

趣旨・目的 地域文化遺産を核とした地域活性化に資する取組や、地域伝統行事や民俗芸能等の基盤整備に係る取組を支援することで、文化振興とともに地域活性化を推進する。

事業内容

地方公共団体が策定した実施計画に基づく、地域文化遺産を活用した普及啓発等や地域伝統行事・民俗芸能等の用具等整備等の取組を支援する。

【地方公共団体】

実施計画を策定（本事業により実施される取組を手段をして、目標を設定）

【補助事業者】

文化遺産の保護団体等で構成される実行委員会

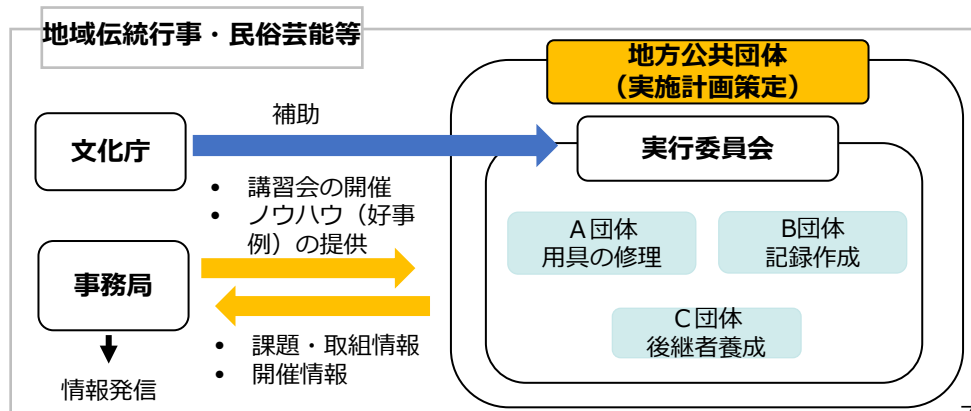
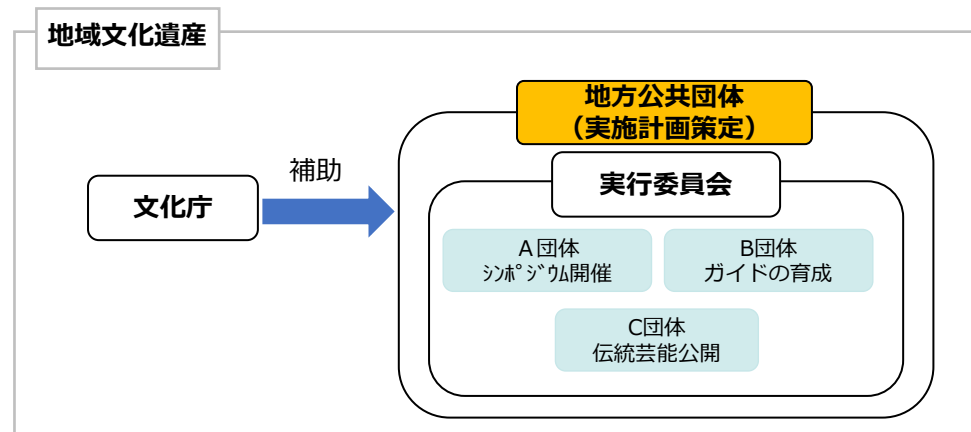
【補助対象事業】

○地域文化遺産

- ・人材育成（ボランティアガイド等の育成）
- ・普及啓発（伝統芸能等の公開、シンポジウムの開催等）

○地域伝統行事・民俗芸能等

- ・用具等整備（山車の修理や衣装の新調等）
- ・後継者養成（保存会会員等を対象とした技術練磨等）
- ・記録作成・情報整備（記録の作成・オンライン配信等）



2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（文化・芸術振興）

59	文化芸術創造拠点形成事業	URL	https://www.chiikiglocal.go.jp/ （R8）				
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算	問合せ先	
都道府県 市町村	ソフト	1/2を上限	1月～2月		1,040 <small>（百万円）</small>	文化庁参事官 （生活文化創造担当）付 075-451-4111（内線9582）	

現状・課題

- 文化に関する世論調査において、居住する地域での文化的環境に満足していない理由として最も多いのは、「魅力的な活動・イベントがない」、次いで「参加できる活動がない」であり、文化施設に起因する理由を大きく上回っている。
- このため、各地域におけるコンテンツの充実に向けて、文化芸術に携わる専門的人材を育成することで地域の文化芸術振興の基盤強化を図る必要がある。
- 地域を拠点にしたアーティストと地域住民等との協働により、地域課題の解決や地域活性化を図り、地方創生へと繋げていく。

事業内容



地域文化振興に係る機能強化を図るため、地方公共団体が専門的人材を活用して実施する、地域アーティストの活動支援や地域住民やステークホルダーとの連携・協働の促進、地域文化資源を活用した文化芸術活動等の総合的な取組を支援（自治体補助1/2（助成年数による逡減あり）、上限6,000万円、37事業程度）。また、小規模事業やスタートアップを支援するための補助枠（自治体補助1/2、上限1,000万円、18事業程度）を実施。性質の異なる2枠を拡充することにより、より多くの地域で文化芸術を通じた地域活性化が図られることを目指す。

[南砺市]クリエイティブ南砺 ～地域と世界をつなぐ文化芸術創造のまち～
（令和6年度）



舞台芸術を支える技術講座

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（教育・体験活動）

60	消費・安全対策交付金のうち 地域での食育の推進 (食品安全等に関する消費者の理解醸成等)	URL	HP	https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/torikumi/kouhukin/r8.html	 HP	 事例等
			事例等	https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/torikumi.html		
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算 (百万円)	問合せ先
民間団体等 (都道府県、市町村を含む)	ソフト	定額 1/2以内	事業ページ 参照	事業ページ参照	1,896の内数	農林水産省消費・安全局 消費者行政・食育課 03-6738-6558

< 事業の内容 >

1. 食育活動を推進する人材の育成・活用

地域で活躍する食育推進・農業体験リーダー等の育成を図るほか、食に関する民間資格を有する者を活用し、食育活動の促進につなげる取組を支援します。

2. 農林漁業体験機会の提供をはじめとする生産者と消費者との交流の促進

食や農林水産業への理解を増進する農林漁業体験機会の提供や、産直活動やCSA(地域支援型農業)の取組に向けた情報発信等、生産者と消費者との交流を促進する取組を支援します。

3. 地域における共食の場の提供

地域における共食のニーズの把握や生産者とのマッチング等により、多世代交流やこども食堂等の共食の場の提供を支援します。

4. 学校給食における地場産物等活用の促進、和食給食の普及

地場産物等を使用するための生産者とのマッチングや連携体制づくり、学校給食向け地場産物等の安定供給に向けた機械・設備等の導入等の取組を支援します。

5. 産地・生産者への理解向上

消費行動の機会を捉えた、消費者の行動変容に直結する産地情報等の効果的な発信に必要な技術実装を支援します。

6. 環境に配慮した農林水産物・食品への理解向上、食品ロスの削減

環境に配慮した農林水産物・食品や食品ロス削減の取組への理解向上に向けた意識調査、セミナーの開催等の普及啓発を支援します。

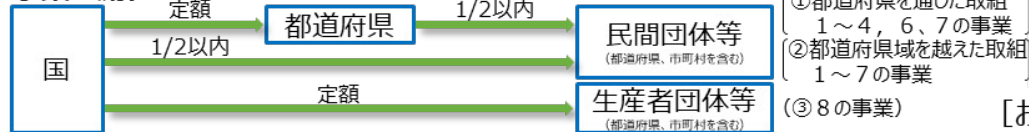
7. 地域食文化の継承

地域食文化の継承や日本型食生活の実践に向けた調理講習会や食育授業等の開催を支援します。

8. 地域農業・教育連携モデルの創出

生産者等が学校関係者等と連携して、農林漁業に関する教員研修・座学・体験機会の提供、学校給食における地場産物等の活用等を総合的に実現する計画の作成と、その計画に基づく「農林漁業教育」の実践を支援します。

< 事業の流れ >



< 事業イメージ >

【参考】目標（第4次食育推進基本計画の目標のうち当省関連）

- ・地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす
- ・学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす
- ・栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす
- ・食育の推進に関わるボランティアの数を増やす
- ・農林漁業体験を経験した国民を増やす
- ・産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす
- ・環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす
- ・食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす
- ・地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす
- ・食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす

目標の達成に資する
地域の取組を支援

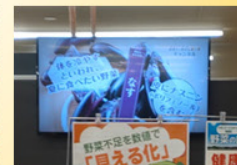
支援事業(例)

農林漁業体験機会の提供

生産者と消費者との
交流イベントの開催

学校給食における
地場産物等活用

産地情報等の効果的な
発信に向けた技術実装




- ・食・農林水産業への理解向上
- ・産地・生産者との交流促進
- ・地場産物等の活用促進 等

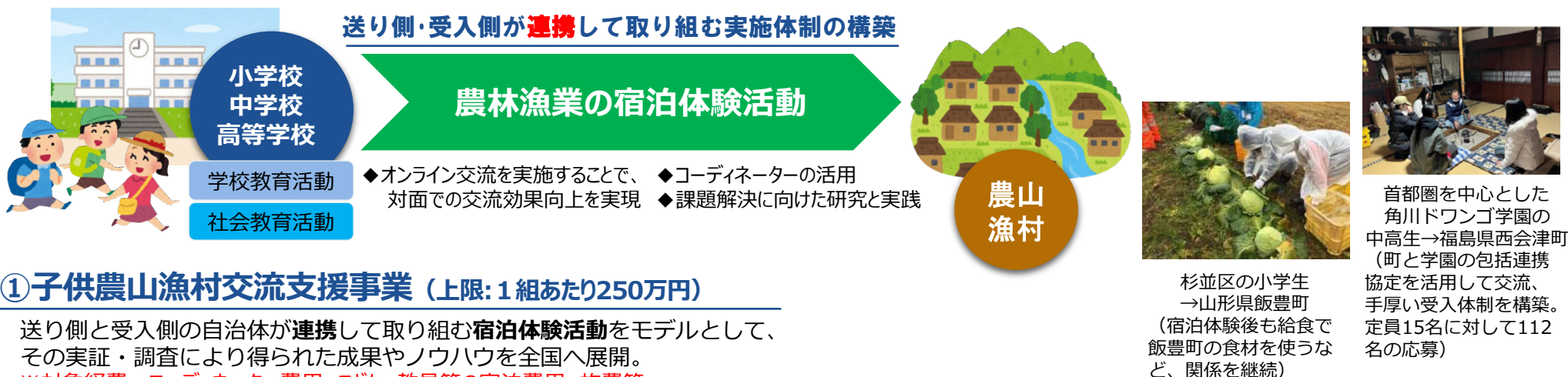
次期食育推進基本計画の目標の達成

【お問い合わせ先】 消費・安全局消費者行政・食育課 (03-6738-6558)

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（教育・体験活動）

61	子供の農山漁村体験 (通称「子ども農山漁村交流プロジェクト」)	URL	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/kodomo.html				
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算 (百万円)	問合せ先	
都道府県・市町村	ソフト	特別交付税 措置(措置率 0.5)	3月～4月頃		18	総務省地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室 03-5253-5394	

- 農山漁村での宿泊体験や自然体験を通じて、学ぶ意欲や自立心、規範意識などを育み、力強い子供の成長を支えるとともに、受入れ地域の活性化や関係人口の創出・深化に寄与（子ども農山漁村交流プロジェクト、略称「子プロ」）。



① 子供農山漁村交流支援事業（上限：1組あたり250万円）

送り側と受入側の自治体が連携して取り組む宿泊体験活動をモデルとして、その実証・調査により得られた成果やノウハウを全国へ展開。

※対象経費：コーディネーター費用、こども、教員等の宿泊費用、旅費等

② 体験交流計画策定支援事業（上限：100万円）

子プロの継続的な実施体制の構築のため、「子供の農山漁村体験交流計画」の策定を支援。国が委託したコーディネーターが伴走しながら、効果的な宿泊体験プログラムや、マッチング相手となる自治体を探す等の課題について検討を行う。

③ 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナーの開催

子プロ推進のため、有識者による講義や先進事例、国の支援施策等について情報提供を行うセミナーを毎年開催。

④ 地方財政措置

以下の要件を全て満たす場合は、特別交付税措置の対象となる。（措置率0.5）

- 学校教育活動または社会教育活動の一環として実施されるものであること。
- 子供が受入地域の住民と接触する機会が確保されていること。
- 子供が受入地域の住民の生活又は農林漁業等の営みを体験する機会が確保されていること。

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（教育・体験活動）

62	(国立公園等利用等推進事業費のうち、) 国立公園等における子どもの自然体験活動推進事業		URL			
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算 (百万円)	問合せ先
民間事業者	ソフト				5	環境省自然環境局国立公園課 国立公園利用推進室 03-5521-8271

国立公園等において子どもの自然体験活動を推進し、子どもの生きる力・豊かな人間性の形成につなげます。

1. 事業目的

- ① 国立公園等における子どもの自然体験活動の推進体制や自然体験プログラムの充実、受入体制の強化
- ② 子ども自然体験活動の受入に伴う交流人口の増加、地域活性化
- ③ 子どもの生きる力、豊かな人間性の形成

2. 事業内容

・子どもたちが自然とふれあう機会の創出は、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養い、人と人とのつながりの大切さを認識するとともに、生きる力を育むことにつながる。

・国立公園等における子ども自然体験活動の推進体制及び受入体制の強化を図るために、地域住民や自然学校等民間事業者と協力し、以下の取組を推進。

- 地域の自然体験フィールドの調査・整理
- 持続的な自然体験活動推進のための計画作成、人材育成、受入環境の強化
- 地域の子どもたちを対象にした自然体験プログラムの提供・充実

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成27年度～

4. 事業イメージ



地域ならではの自然や風習を生かした自然体験フィールドとしての「遊び場」を調査・整理



持続的な自然体験活動推進のための計画作成、人材育成、受入環境の強化



地域の子どもたちを対象に、自然アクティビティや農林漁業体験などの自然体験プログラムを実施。(子ども農山漁村プロジェクト)

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（地域循環共生圏づくり）

63	地域循環共生圏創造事業	URL	https://chiikijunkan.env.go.jp/			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算	問合せ先
地方公共団体、民間事業者・団体、研究機関等	ソフト	モデル事業：定額	モデル事業：令和8年度は新規公募を行わない。 表彰：6月頃（予定）応募受付開始		385 ※地域循環創造事業費 (百万円)	環境省 地域政策課 地域循環共生圏推進室 03-5521-8328

「地域循環共生圏」とは、地域資源を活用して環境・経済・社会を良くしていく事業（ローカルSDGs事業）を生み出し続けることで地域課題を解決し続け、自立した地域をつくることともに、地域の個性を活かして地域同士が支え合うネットワークを形成する「自立・分散型社会」を示す考え方。本事業では、地域循環共生圏実現の基盤となる、ローカルSDGs事業（地域資源を活用し環境・経済・社会課題の同時解決／価値創造をする事業・取組）を生み出し続ける地域プラットフォームを各地域で実装すべく以下の取組を実施する。

事業概要

①地域トランジションモデル構築事業

炭素中立、循環経済、自然再興型社会への移行を目指す際に大きな影響を受けるステークホルダーや地域も取り残さずに、協働的なアプローチを含めた地域循環共生圏の考え方に基づき自立した地域づくりに取り組む者を支援する。

②地域循環共生圏づくり支援体制構築事業

地域循環共生圏づくりに取り組む主体に対する中間支援機能を担える人材や組織を増やし、効果的に地域循環共生圏の創造を推進するため、中間支援を行う団体を支援する。

③地域間ネットワーク強化・情報発信

ウェブサイトやメールマガジン、Facebook・noteの媒体を用いて、地域循環共生圏に関する情報を発信する。

また、担い手同士の有機的なつながりを構築する場や担い手が知見を深める場としてフォーラムやセミナーを開催するとともに、「環境と社会によい暮らし」に関わる活動や取組を大臣表彰する「グッドライフアワード」を実施。

地域循環共生圏 = 自立・分散型の持続可能な社会

地域の主体性:オーナーシップ 地域内外との協働:パートナーシップ 環境・社会・経済課題の同時解決



✓地域循環共生圏WEBサイト

<http://chiikijunkan.env.go.jp/>

✓note

<https://moe-localsdgsplatform-gov.note.jp/>

✓グッドライフアワード

https://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/goodlifeaward/

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（地域循環共生圏づくり）

64	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業	URL	https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/sisetsu/used_plastic.html (R8予定)			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算	問合せ先
協議会、都道府県、市町村、農業協同組合等	ソフト	定額		随時	574の内数 (百万円)	農林水産省 園芸作物課 03-3593-6496

< 事業の内容 >

プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）に係る動向を踏まえつつ、プラスチックの更なる排出抑制・適正回収・リサイクル等に向け、**農業由来の廃プラスチック対策のモデルとなる地域の形成**を支援します。

農業由来の廃プラスチック対策モデル地域形成事業

農業由来の廃プラスチックの資源循環と排出抑制の好循環を生み出すためのモデル地域をつくるため、都道府県協議会・市町村協議会等が行う、農業由来廃プラスチックの新たなリサイクル技術や回収システムの実証等の取組を支援するとともに、これと併せて行う排出抑制のための普及啓発や紙・生分解性マルチ等の排出抑制に資する資材への転換の取組を支援します。

〔支援内容〕

- (1) 推進会議の開催
- (2) 課題解決に向けた実証等
 - ① 農業由来の廃プラスチックの新たなリサイクル技術の実証
 - ② 農業由来の廃プラスチックの回収システムの実証
 - ③ 排出抑制に資する資材への転換
 - ④ 排出抑制のための普及啓発

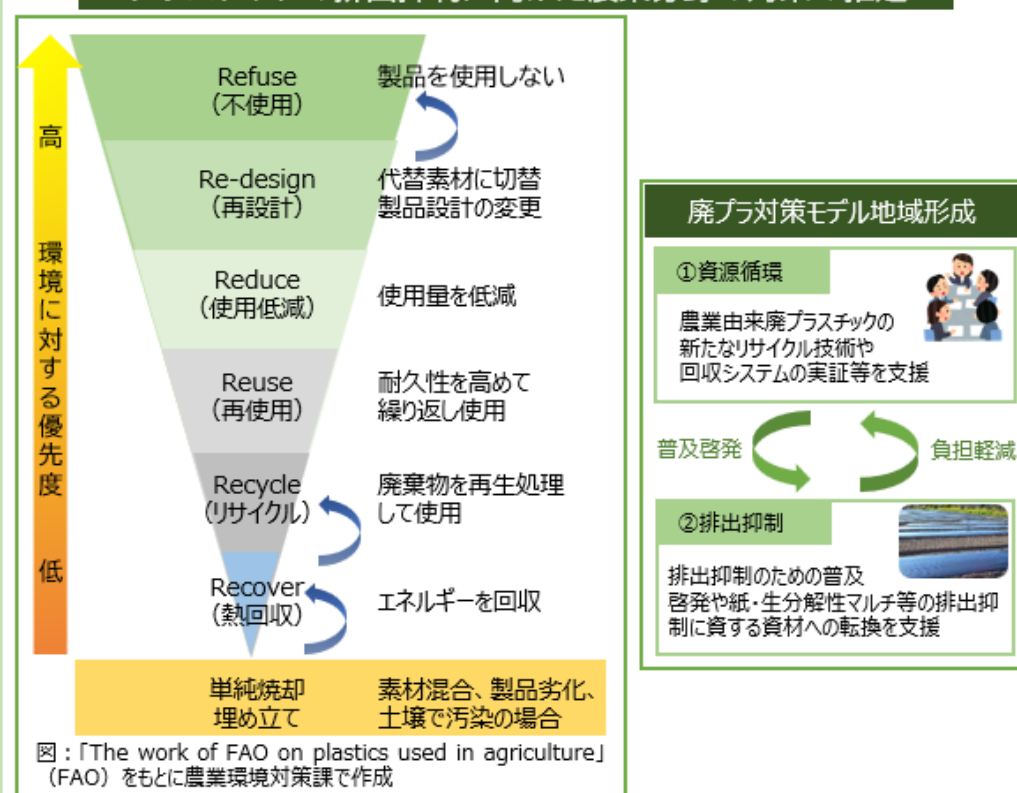
※ (1) 及び (2) ①又は②のいずれかの取組が必須

< 事業の流れ >





< 事業イメージ >

プラスチックの排出抑制に向けた農業分野の対策の推進



2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（環境にやさしい生産技術・スマート農林水産業・有機農業）

65	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち グリーンな生産体系加速化事業	URL	(農産) https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/green/index.html (R8予定)	農産はコチラ	畜産はコチラ	
			(畜産) https://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/l_tiku_manage/250515.html (R8予定)			
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算 (百万円)	問合せ先
協議会、都道府県、 市町村、農業協同組合	ソフト	定額 1/2以内		随時	574の内数	農林水産省 技術普及課 (農産) 03-6744-2107 畜産局総務課畜産総合推進室 (畜産) 03-6744-0568

産地に適した「環境にやさしい生産技術」と「省力化に資する技術」を取り入れるなど、グリーンな生産体系への転換を加速化するため、農業者、地方公共団体、民間団体等の地域の関係者が集まった協議会等が農産・畜産の産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援する。

< 事業の内容 >

1. グリーンな栽培体系加速化事業

環境にやさしい栽培技術※1や気候変動適応技術※2とともに省力化に資する技術を取り入れたグリーンな栽培体系の検証や、検証に必要なスマート農業機械等の導入等を支援します。

- ※1 ア 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術（病害虫等の発生予察・予測、可変施肥、局所施肥、水稻有機栽培における先進的な除草技術、プラスチック被覆肥料の代替技術 等）
- イ 複数の産地が連携して実施する環境にやさしい栽培技術
- ※2 高温等の影響を回避・軽減する栽培管理等の技術（遮光資材の導入等）

2. グリーンな飼養体系加速化事業

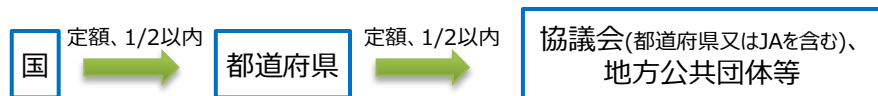
環境にやさしい飼養技術※3を取り入れたグリーンな飼養体系の検証を支援します。

- ※3 アミノ酸バランス改善飼料、ゲップ抑制に資する飼料添加物、バイパスアミノ酸によるGHG削減技術

〔支援内容〕

- ① 検討会の開催
- ② **グリーンな生産体系**の検証
- ③ ②に必要な**スマート農業機械等の導入等**（1の事業のみ）
- ④ **グリーンな栽培・飼養体系の実践**に向けた**栽培・飼養マニュアルの作成、産地戦略（指針・計画）の策定、情報発信（HP掲載等）**

< 事業の流れ >



< 事業イメージ >

以下の1又は2を検証

1 グリーンな栽培体系の検証

環境にやさしい栽培技術(例)

省力化に資する技術(例)

選択検証に必要なスマート農業機械等の導入

気候変動適応技術(例)

2 グリーンな飼養体系の検証

検討会の開催（環境負荷低減に向けた取組方針の検討等）

栽培・飼養マニュアル・産地戦略（指針・計画）の策定

グリーンな生産体系の全国展開の加速化

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（サポート体制づくり）

66	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち環境負荷低減活動定着サポート	URL	https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html （R8予定）			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R8年度当初予算 （百万円）	問合せ先
都道府県、協議会等	ソフト	定額 1/2以内		随時	574の内数	農林水産省 大臣官房 環境バイオマス政策課みどりの食料システム戦略グループ 03-6744-7186

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

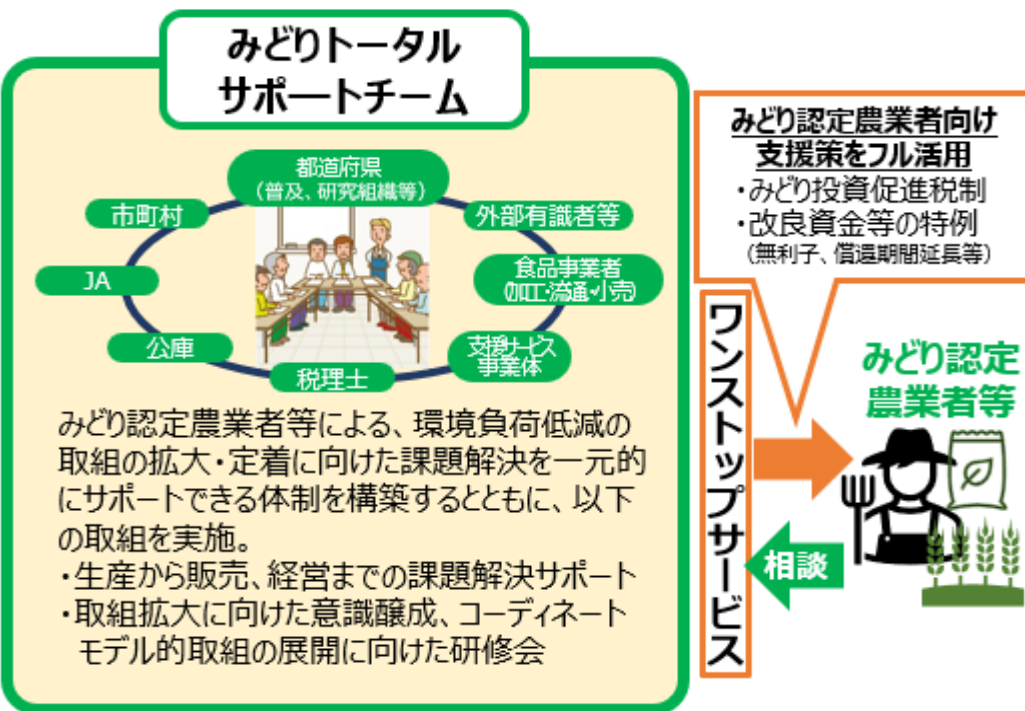
1. みどりトータルサポートチームの体制整備

- ① みどりトータルサポートチームの構築及び運営
みどりの食料システム法に基づく計画の認定を受けた農業者(みどり認定農業者)等による環境負荷低減の取組を拡大・定着させるための、生産から販売、経営までの課題解決を目的とした、**都道府県が行う**関係自治体や関係事業者、専門家等で構成される**みどりトータルサポートチームの構築及びその運営**を支援します。
- ② 専門技術を持つ指導者の育成
都道府県が行う有機農業等の技術指導者の**人材育成**を支援します。

2. 環境負荷低減による先進的な産地構築の推進

みどりトータルサポートチーム等がみどり認定農業者等に対して行う以下の取組を支援します。

- ① 生産から販売、経営までの課題解決サポート
 - ア 環境と調和した栽培を行うための助言や指導、検討会、展示ほの設置
 - イ 堆肥などの資材調達に必要な事業者とのマッチング
 - ウ 農産物等の販路拡大に向けた小売・流通・加工事業者とのマッチング
 - エ 消費者に対する理解醸成の活動
 等
- ② 取組拡大に向けた活動
 - ア みどりの食料システム法に基づく特定計画の認定・有機協定の締結に向けた地域の農業者や地権者の意識醸成、合意形成のためのコーディネート
 - イ 有機農業等のモデル的取組を都道府県内に展開するための研修会
 等



< 事業の流れ >

定額、1/2以内

